

平成30年度

開成町 教育改革の取組

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書)

開成町教育委員会

令和元年9月

平成 30 年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長 ※	鳥海 均	平成27年10月1日～平成30年9月30日
	井上 義文	平成30年10月1日～令和 3年9月30日
教育長職務代理者	村岡 謙治	平成30年12月21日～令和4年12月20日
教育委員	露木 明美	平成30年4月1日～令和3年3月31日
教育委員	上野 由美	平成29年7月1日～令和2年6月30日
教育委員	本澤 尚之	平成30年4月24日～令和元年12月14日

※ 年度途中で変更があった委員

—目 次—

1	開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価	1
2	教育委員会制度の概要等	3
3	各事業の点検及び評価結果	14
1	生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります	
1	生涯にわたる学習を支援します	14
2	生涯にわたる体力づくりを支援します	20
3	子どもたちの「生きる力」を育てます	26
4	教育条件を整備します	40
5	開成町教育改革検証会議委員の意見 1	46
2	町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます	
1	子どもたちの安全・安心を確保します	49
2	町民が学校を支えます	57
3	教育委員会をかえます	59
4	開成町教育改革検証会議委員の意見 2	61
3	規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます	
1	家庭の教育力を高めます	62
2	他人を思いやる豊かな心を育てます	64
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 3	68
4	自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	
1	歴史教育や芸術・文化活動を推進します	69
2	自然や環境を大切にします	74
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 4	77
5	自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します	
1	自主的なまちづくりを支援します	78
2	開成町教育改革検証会議委員の意見 5	81
4	開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見	82
5	開成町教育委員会の見解	83

1. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成2年3月に制定された開成町民憲章に基づき、平成21年3月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成25年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成26年度からは、平成26年3月に新たに策定された「開成町教育振興基本計画 平成26年度～平成30年度」に基づき、開成町教育振興基本方針の実現を目指して取り組みを進めています。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、「開成町教育振興基本計画 平成26年度～平成30年度」に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

また、併せて平成28年2月に制定した「開成町教育大綱」に定める重点的な取り組みに係る評価報告とします。

(2) 点検及び評価の実施方法

○ 点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする。

○ 点検及び評価の内容

1. 事業の具体的な取り組みと実施の状況
2. 事業の結果・成果等
達成度評価の評点(自己評価)
A:達成度80%以上
B:達成度50%以上80%未満
C:達成度50%未満
3. 次年度へ向けての課題や実施の方向性

○ 評価実施の流れについて

ア 自己評価

「開成町教育振興基本計画」に定められた事業について、開成町教育委員会事務局、自治活動応援課で自己評価を行いました。

イ 点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員の意見を求めました。

ウ 教育委員会による点検及び評価報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ 議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

○ 開成町教育改革検証会議について

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 等
田代 初江	社会教育委員会議長
田代 千代子	民生委員・文命中学校学校運営協議会委員
津田 将美	開成町教育研究会会長 開成町立開成小学校長

イ 開成町教育改革検証会議

回	開 催 日	内 容
1	令和元年6月26日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価についての確認 ○ 事務局自己評価書の概要
2	令和元年8月20日	○ 教育に関する事務管理及び執行の点検及び評価の検討

2. 教育委員会制度の概要

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

- 教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「法」という。)の定めにより都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。
- 開成町教育委員会は教育長及び4人の教育委員で構成されています。教育長と教育委員は、町長が町議会の同意を得て任命します。
- 教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年ですが再任されることもあります。(平成 27 年4月施行の法改正により、同日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で町長が定めます。)
- 教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、教育委員会を代表し、委員会の会務を総理し、委員会の決定に基づいて具体の事務を執行します。
- 教育委員会会議は、教育長が主宰し月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。会議は教育長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育長の指揮監督の下に事務局が置かれています。
- 平成 22 年4月から教育に関する事務のうち「スポーツに関すること」・「文化に関すること」は町長が事務を管理執行し、また、平成 27 年4月から町長の権限に属する事務のうち「子ども・子育て支援関連事務」を教育委員会事務局職員が補助執行しています。
- 平成 27 年 10 月から、町長と教育委員会が、本町の教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進するため、「開成町総合教育会議(事務担当は企画政策課)」が設置されています。

開成町教育委員会

開成町長

(議会の同意を得て教育委員を任命
議会の同意を得て教育長を任命)
(総合教育会議を主宰)

総合教育会議

- ・ 町長が招集
- ・ 町長・教育長・教育委員
- ・ 町長と教育委員会の協議
及び調整の場

協議・調整事項は3点

- ・ 教育行政の大綱の策定
- ・ 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ・ 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置



教育長



教育長
職務代理



教育
委員



教育
委員



教育
委員

会務を総理し、教育委員会を代表する

事務局

参事 教育総務課長 子ども・子育て支援室長
指導主事 事務職員 その他の職員

教育総務課

子ども・子育て支援室

開成幼稚園
開成小学校
開成南小学校
文命中学校
開成町民センター
南部コミュニティセンター

その他

保育園
子育て支援センター
駅前子育て支援センター
放課後児童クラブ
放課後子ども教室

その他

(2)教育委員会の主な仕事

教育総務課

学校担当

- (1) 教育行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 事務局の庶務に関すること。
- (4) 教育委員会の表彰及び叙勲に関すること。
- (5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。以下「職員」という。)の人事に関すること。
- (6) 職員の服務及び研修に関すること。
- (7) 職員の保健衛生及び福利厚生に関すること。
- (8) 教育財産に関すること。
- (9) 学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- (10) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること。
- (11) 教育行政の調査、統計及び広報に関すること。
- (12) 公印の管守に関すること。
- (13) 公立学校共済組合(県費負担教職員を除く。)に関すること。
- (14) 育英奨学金に関すること。
- (15) 職員の公務災害補償及び学校災害給付に関すること。
- (16) 車両の管理に関すること。
- (17) 学校の組織及び学級編成に関すること。
- (18) 児童及び生徒の就学に関すること。
- (19) 県費負担教職員の人事等の事務に関すること。
- (20) 県費負担教職員の服務及び研修に関すること。
- (21) 県費負担教職員の保健衛生及び福利厚生に関すること。
- (22) 学校教育の調査、統計に関すること。
- (23) 就学援助に関すること。
- (24) 学校施設の維持、修繕に関すること。
- (25) 教材、教具の整備に関すること。
- (26) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。
- (27) 特別支援教育及び就学指導委員会に関すること。
- (28) 学校行事等の許可承認に関すること。

- (29) 学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること。
- (30) 幼児、児童及び生徒の指導に関すること。
- (31) 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること。
- (32) 就学時健康診断に関すること。
- (33) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (34) 学校保健、安全及び学校給食に関すること。
- (35) 学校施設の建設及び整備に関すること。
- (36) 適応指導教室に関すること。
- (37) 教育相談に関すること。
- (38) 教育委員会の所管に属する予算の統括に関すること。
- (39) 学校予算の調整及び執行管理に関すること。
- (40) その他学校教育に関すること。

生涯学習担当

- (1) 社会教育施設の企画及び管理運営に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 生涯学習の推進に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の指導育成に関すること。
- (5) 社会教育の指導者等の研修、養成等に関すること。
- (6) 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関すること。
- (7) 社会教育の企画、調査及び広報に関すること。
- (8) 社会教育資料の刊行に関すること。
- (9) 文化財保護委員に関すること。
- (10) 文化財の保護に関すること。
- (11) 青少年問題協議会に関すること。
- (12) 青少年指導員に関すること。
- (13) 青少年健全育成に関すること。
- (14) 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関すること。
- (15) 人権教育に関すること。
- (16) 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること。
- (17) 町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関すること。
- (18) 町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関すること。
- (19) 図書室の管理運営に関すること。
- (20) ユネスコ活動に関すること。

- (21) 学校体育施設等の開放に関すること。
- (22) 学校施設等の利用申し込みに関すること。
- (23) その他社会教育に関すること。

子ども・子育て支援室

- (1) 子ども子育て支援事業計画の策定及び実施等に関すること。
- (2) 子育て支援(乳児家庭全戸訪問事業に関する事務を除く。)に関すること。
- (3) 児童(障害時を除く)の福祉に関すること。
- (4) 家庭的保育事業等及び保育所に関すること。
- (5) 子育て支援センターに関すること。
- (6) 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室に関すること。
- (7) 児童の就園に関すること。
- (8) 児童扶養手当及び児童手当に関すること。
- (9) 就園奨励費に関すること。

(3) 平成30年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会会議は原則毎月下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成30年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開催日	区分	議 事 等
平成30年 4月26日	定例会	協議1 開成町学校運営協議会委員の任命について 協議2 開成町社会教育委員の任命について 協議3 その他 報告1 平成30年度 開成町教育委員会事務局組織について 報告2 平成30年度 園・学校・保育所の児童数について 報告3 平成29年度プレイパーク事業の報告について 報告4 開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 報告5 青少年指導員の委嘱について 報告6 平成30年度 生涯学習講座の開催予定について 報告7 経過報告、今後の予定 報告8 開成町立学校の様子について 報告9 教育委員会定例会の開催について 報告10 その他

5月28日	定例会	<p>協議1 開成町学校運営協議会委員の追加任命について</p> <p>協議2 その他</p> <p>報告1 あじさい塾について</p> <p>報告2 開成町青少年交流事業について</p> <p>報告3 平成30年度足柄市体育センターを利用するプール授業について</p> <p>報告4 経過報告、今後の予定</p> <p>報告5 開成町立学校の様子について</p> <p>報告6 その他</p>
6月29日	定例会 (開成幼稚園)	<p>協議1 開成町立学校に係わる部活動の方針について</p> <p>協議2 その他</p> <p>報告1 平成30年度 子どもの居場所づくり推進事業について</p> <p>報告2 平成30年度 ジュニアサマースクールサマーキャンプについて</p> <p>報告3 経過報告、今後の予定</p> <p>報告4 開成幼稚園の様子について</p> <p>報告5 その他</p>
7月24日	臨時会	<p>協議1 平成31年度使用教科用図書の選定について</p> <p>協議2 その他</p>
7月26日	定例会	<p>協議1 平成31年度使用教科用図書の採択について</p> <p>協議2 開成町立学校に係わる部活動の方針について</p> <p>協議3 その他</p> <p>報告1 開成町子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告について</p> <p>報告2 文命中学校修学旅行延期後の対応について</p> <p>報告3 平成30年度「あじさい塾 夏休み版」について</p> <p>報告4 平成30年度 中学生地域交流ゲートボール大会について</p> <p>報告5 経過報告、今後の予定</p> <p>報告6 開成町立学校の様子について</p> <p>報告7 その他</p>
8月23日	定例会	<p>協議1 開成幼稚園における幼児教育（3年間教育）の実施について</p> <p>協議2 その他</p> <p>報告1 開成町子ども・子育て支援活動助成事業について</p> <p>報告2 開成小学校水泳授業の実施結果について</p> <p>報告3 文命中学校各部等の夏季大会結果について</p> <p>報告4 開成町議会9月定例会について</p> <p>報告5 経過報告、今後の予定</p> <p>報告6 開成町立学校の様子について</p> <p>報告7 その他</p>

9月26日	定例会	<p>協議1 開成町教育振興基本計画に基づく平成29年度の点検及び評価について</p> <p>協議2 開成小学校プールの必要性の検討について</p> <p>協議3 その他</p> <p>報告1 第2期開成町子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>報告2 石賀ら上郡病児保育事業について</p> <p>報告3 経過報告、今後の予定</p> <p>報告4 開成町立学校の様子について</p> <p>報告5 その他</p>
10月29日	定例会 (開成南小)	<p>協議1 学校運営協議会委員の変更について</p> <p>協議2 開成町教育振興基本方針等について</p> <p>協議3 平成31年度の開成幼稚園の設備、運営に係わる嘆願について</p> <p>協議4 その他</p> <p>報告1 全国学力学習状況調査結果について</p> <p>報告2 子どもの居場所づくり推進事業結果について</p> <p>報告3 経過報告、今後の予定</p> <p>報告4 開成町立学校の様子について</p> <p>報告5 その他</p>
11月28日	定例会 (開成小)	<p>協議1 開成町給食事業特別会計条例について</p> <p>協議2 教育振興基本計画(案)について</p> <p>協議3 その他</p> <p>報告1 平成30年度 開成町教育支援委員会等の 審議結果について</p> <p>報告2 経過報告、今後の予定</p> <p>報告3 開成町立学校の様子について</p> <p>報告4 その他</p>
12月21日	定例会	<p>協議1 開成町要保護及び準用保護就学援助費交付事務処理要項の一部改正について</p> <p>協議2 その他</p> <p>報告1 平成31年度 保育所・幼稚園・放課後児童クラブの申し込み状況について</p> <p>報告2 子育て支援センターについて</p> <p>報告3 小児医療費助成制度に係わる助成対象者の拡大について</p> <p>報告4 開成町教育振興基本計画(案)に係わるパブリックコメントの実施について</p> <p>報告5 平成30年度 神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査(第1期)の結果について</p> <p>報告6 経過報告、今後の予定</p> <p>報告7 開成町立学校の様子について</p> <p>報告8 その他</p>

<p>平成31年 1月28日</p>	<p>定例会</p>	<p>協議1 開成町教育振興基本計画について 協議2 平成31年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請について 協議3 その他 報告1 開成町立文命中学校 部活動運営方針の改定について 報告2 経過報告、今後の予定 報告3 開成町立学校の様子について 報告4 その他</p>
<p>2月26日</p>	<p>定例会 (文命中学校)</p>	<p>協議1 第三次開成町子ども読書活動推進計画の策定について 協議2 開成町教育委員会非常勤取扱規則の制定について 協議3 開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 協議4 開成町のびのび子育てルーム事業実施条例の廃止について 協議5 平成31年度以降における放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業の実施について 協議6 開成町子ども・子育て会議委員の推薦について 協議7 その他 報告1 子ども・子育て支援に関するニーズ調査中間結果について 報告2 平成31年度当初予算案（教育委員会関係）について 報告3 経過報告、今後の予定 報告5 開成町立学校の様子について 報告6 その他</p>
<p>3月26日</p>	<p>定例会</p>	<p>協議1 開成町のびのび子育てルーム事業管理運営規則の廃止について 協議2 開成町就園指導委員会規則の一部改正について 協議3 開成町立学校文書取扱規則の制定について 協議4 開成町適応指導教室設置要綱の一部改正について 協議5 開成幼稚園クラス編成に係わる要望について 協議6 平成30年度末教職員等の人事について 協議7 その他 報告1 経過報告、今後の予定 報告2 開成町立学校の様子について 報告3 その他</p>

(4) 平成30年度教育長・教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成29年度の主な活動は次のとおりでした。

活動日	内 容
(平成30年)	
4月2日	教職員辞令交付式(着任式)
4月5日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月9日	開成町婦人会総会
4月10日	開成幼稚園入園式
4月11日	足柄上地区教育長会議
4月13日	第1回開成町立幼稚園長・小・中学校長等会議
4月13日	春の交通安全運動開成町重点日
4月16日	開成町教育研究会総会
4月17日	開成町幼・小・中・高連携事業担当者会
4月25日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
4月26日	定例教育委員会会議
5月2日	神奈川県市町村教育長会
5月10日	全国町村教育長総会(～11日)
5月15日	足柄上地区教育委員協議会
5月15日	西湘地区教育委員会連合協議会
5月17日	開成町学校・地域安全推進委員会
5月19日	文命中学校体育祭
5月22日	租税教育推進会議総会
5月28日	定例教育委員会会議
5月30日	西湘地区教育委員会連合会総会
6月1日	開成小学校学校運営協議会
6月8日	日中友好交流視察(文命中)
6月9日	あじさい祭開会式
6月21日	開成町防犯・交通安全推進協議会
6月27日	臨時校長・園長会
6月29日	教育長会
6月29日	定例教育委員会会議
6月30日	幕別交流団結式
6月30日	足柄上地区社会教育総会

7月 3日	教育推進会議
7月 4日	足柄上地区教育長会議
7月 6日	幼稚園検討会
7月 9日	青少年問題協議会
7月10日	生涯学習推進委員会
7月11日	園長・校長会
7月11日	足柄上教科用図書採択地区協議会
7月13日	神奈川県社会教育協議会総会（～14日）
7月14日	開成幼稚園夏祭り
7月14日	ジュニアリーダー研修会
7月17日	教科書採択学習会
7月20日	教育長会
7月23日	健康審査会
7月24日	臨時教育委員会会議
7月26日	足柄上教科用図書採択地区協議会
7月26日	定例教育委員会会議
7月30日	2市8町臨時教育長会
7月31日	吉田島高校評議員会
8月 1日	北海道幕別町との青少年交流事業出発式
8月 4日	北海道幕別町との青少年交流事業解団式
8月 5日	中学生地域交流ゲートボール大会
8月 9日	庁舎建設本部会議
8月10日	学校運営協議会合同委員会
8月15日	戦没者慰霊祭
8月23日	自転車の安全な乗り方大会
8月23日	教育講演会
8月23日	定例教育委員会会議
8月27日	2市8町臨時教育長会
8月28日	足柄上地区教育長会
9月 2日	町防災訓練
9月13日	幼稚園検討会
9月20日	園長・校長会議
9月22日	開成小・開成南小運動会
9月26日	定例教育委員会会議
9月27日	足柄上地区教育長会
10月 5日	町村教育長会研究会
10月 6日	酒田保育園運動会
10月10日	縣市町村教育委員会連合会研修会
10月11日	文命中学校合唱コンクール
10月12日	教育推進会議
10月13日	開成幼稚園運動会
10月16日	上郡小学校連合体育大会
10月23日	足柄上郡教育長会議
10月28日	開成町福祉作文コンクール表彰式
10月29日	定例教育委員会会議

11月 5日	第3回西湘地区教育長協議会
11月10日	足柄上地区少年少女駅伝競走大会
11月10日	ジュニアリーダー研修会
11月12日	神奈川県市町村教育長会連合会総会
11月15日	足柄上郡町村教育委員会協議会研修会
11月19日	足柄上地区教育長会議
11月20日	教育推進会議
11月28日	定例教育委員会会議
12月 2日	町内駅伝大会
12月12日	開成町国際交流事業参観
12月17日	足柄上地区教育長会
12月19日	園長・校長会議
12月21日	定例教育委員会会議
(平成31年)	
1月 5日	町表彰式及び賀詞交歓会
1月13日	開成町消防出初式
1月14日	開成町成人式
1月17日	町村教育長会
1月21日	園長・校長会
1月28日	定例教育委員会会議
1月29日	足柄上地区教育長会議・市町教育長会議
2月12日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議
2月19日	上地区教育長会議
2月24日	小田原・足柄を主題にした学生の卒業論文に学ぶ会
2月25日	地層剥ぎ取り贈呈式(開成小学校)
2月26日	開成町学校、地域安全推進委員会
2月26日	定例教育委員会会議
3月 1日	吉田島高校卒業式
3月11日	文命中学校卒業証書授与式
3月15日	開成幼稚園卒園式
3月16日	はぐくみ福祉会酒田育園卒園式
3月19日	足柄上地区教育長会議
3月20日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
3月22日	園長・校長会
3月22日	学校事務共同実施推進会議
3月26日	定例教育委員会会議・総合教育会議
3月29日	辞令交付式

3. 各事業の点検及び評価結果について

取り組み 1-1-(1)

事業：(1) 生涯学習プログラムの充実	事業実施の考え方：生涯にわたる学習を支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取り組みの方向性	町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携をすすめます。
具体的な施策	<p>(ア) 町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。</p> <p>(イ) 新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。</p> <p>(ウ) 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し自治会の生涯学習活動を支援するとともに、ふれあいや子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。</p> <p>(エ) 学習成果を生かすことができるようにするため、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。</p> <p>(オ) 学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。</p> <p>(カ) シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標）	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ あじさい講座を推進します。 ○ 町民センター講座の内容の拡充をします。 ○ 土曜学校「あじさい塾」を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ あじさい講座の活用を促進します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○生涯学習講座の開催状況 平成29年度 32講座 延べ73回 延べ受講者数750人 平成30年度 31講座 延べ63回 延べ受講者数719人 ○あじさい講座を実施しました。自治や小学校、母親クラブ等、8講座の申し込みがありました。 ○あじさい塾			
	回数	日付	タイトル	参加者数
	1	6/ 3(日)	日本の伝統「折り紙」で昆虫を作ろう!	17
	2	6/17(日)	磯の生き物の生態を知ろう! 三ツ石海岸「磯の観察」	15
	3	7/ 1(日)	電波について学ぶ ラジオを作ろう!	32
	4	10/20(土)	親子で料理 カマス棒づくり	10
	5	10/28(日)	大工さんが教える 木工教室	20
	6	11/28(土)	認知症キッズサポーターになろう!	8
	7	12/ 1(土)	凧を作ろう	29
	8	2/17(日)	「百人一首かるた」で楽しもう!①	11
		2/24(日)	「百人一首かるた」で楽しもう!②	11
9	3/10(日)	古墳について学ぼう!	23	
10	3/23(土)	日本の文化「お茶」と「お花」にふれてみよう!	34	

3 事業の結果・成果	<p>○開成町民センターでの講座は、講座の開設数や受講者数は増えていませんが、講座からの発展として新たにサークル活動として継続されるなど、活動そのものは充実してきていると思います。</p> <p>○開成町民センターや学校、郊外など、それぞれにおいて生涯学習活動が実施され、各年齢層、各地域、各分野における生涯学習が充実してきていると考えます。</p> <p>○あじさい塾は、年間10回(11講座)開催しました。専門性や地域性を意識した講師選定を行い、年間を通して偏りなくさまざまな分野についての学習が体験できるよう配慮しました。あじさい塾の参加者は、小中学生で延べ210人でした。</p>	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
------------	--	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	<p>○講師が高齢化しているので、人材バンクの再募集など含めて、更なる見直しが必要であると考えます。</p> <p>○時代の変化に対応した新たな分野の講座など、より幅の広い分野での講座開設が必要と考えます。また、関連各課との調整や連携が必要と考えます。</p> <p>○例年受講希望者が定員に満たず、中止する講座があるので、情報提供の工夫を検討します。</p>
---------------------	--

取り組み 1-1-(2)

事業： (2) 生涯学習を支える指導者の育成	事業実施の考え方：生涯にわたる学習を支援します。
関係した「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係した「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	生涯学習推進員の育成、シニア層の活躍の場となりうる人材バンクの活用、自治会、婦人会、老人クラブ、青少年関係団体、各種文化団体等との連携強化などとおし、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。
具体的な施策	(ア) 地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 (イ) 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります、そのため、現在行っているジュニアスクールやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、生涯学習情報の提供等を行い、自治会の生涯学習活動を支援します。 ○ ジュニアリーダー研修の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習推進員会議等で人材バンクやあじさい講座メニューの情報提供を行います。 ○ 青少年指導員だよりを発行し、ジュニアリーダー研修等の様子を広く伝えていきます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアリーダーサマーキャンプ 7月14日～16日の2泊3日 児童・生徒31人(小学生21人、中学生10人)、ジュニアリーダー(高校生1人) 2日目に富士山麓トレッキングを行いました。特有の砂地に足をとられながらも、みんなで目的地の双子山山頂へ到着したときには、達成感であふれた笑顔を見ることができました。 ○ 秋のジュニアリーダー研修 ～瀬戸屋敷宿泊～ 11月10日～11日の1泊2日 児童・生徒23人(小学生22人、中学生1人)、ジュニアリーダー(高校生1人) 2年に1度の瀬戸屋敷宿泊研修を行いました。歴史散策では、子どもたちが飽きずに学習に取り組めるように、目的地までのウォークラリーを青少年指導員が企画するなど、関係団体と協力して事業を行うことができました。 ○ 北海道幕別町と青少年交流事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月1日～4日の日程で、開成町の小学生20名の児童が幕別町を訪問しました。 ・ 9月16日に北海道交流報告会を開成町民センターで行いました。
------------------	--

<p>3 事業 の結果 ・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習推進員がかかわる活動は、地域によってさまざまです。生涯学習部主催の講座だけでなく、自治会行事や他部との合同開催講座など地域とかかわりをもちながら工夫をして活動しています。しかし、会議では共通して参加者の高齢化を課題に挙げる地域が多く、あじさい講座でも活用されている講座は健康に関するものがほとんどです。生涯学習講座も近年同様の傾向にあります。 ○ 瀬戸屋敷が指定管理者になったため、日程確保や炊事利用などでの制約が多く、調整が難しくなりました。今後、観光拠点としての整備が進むと、青少年活動での利用がさらに難しくなるかもしれません。 ○ 青少年指導員だよりを発行しました。 ○ 幕別町へ小学生を派遣し、幕別町の歴史、生活文化等を視察研修するとともに、子どもたちの交流を通して視野を広げることができました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-----------------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民の多様な学習要求に応えてうるおいと生きがいに満ちたまちづくりを推進するため、あじさい講座等の情報提供だけでなく、地域の生涯学習事業から人材バンク登録者の発掘へつながるような情報収集を引き続き行っていきます。 ○ 子どもたちに多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、各種団体活動の支援をとおり、青少年の健全育成に向け環境整備を推進します。 ○ 次年度は幕別町の子どもたちを迎え入れるので、開成町の伝統や地域資源との触れ合いを通して、豊かな感性と創造性を育む機会とするとともに、交流都市である幕別町との将来の協力体制の基礎づくりを目指します。
----------------------------	--

取り組み 1-1-(3)

事業： (3) 生涯学習を支える施設の整備	事業実施の考え方： 生涯にわたる学習を支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	開成町民センター、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、学校施設などの活用を通して生涯学習の拠点を整備します。さらに町民センター図書室を充実していきます。
具体的な施策	(ア) 生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 (イ) 開成町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習講座等や地域の生涯学習の充実を図り、開成町民センターや地域の公民館等が生涯学習の拠点となるよう努めます。 ○ 開成町民センター図書室の蔵書を町民の希望する観点から見直し、町民のニーズに沿った図書室をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習講座やあじさい塾、ジュニアサマースクールや地域の生涯学習の内容を精査し、町民が利用しやすい、参加しやすい施設をめざします。 ○ 開成町民センター図書室は、町民に魅力ある図書を購入し、蔵書や貸し出し冊数を増やし町民のニーズに沿った図書室をめざします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニアサマースクールを開催するにあたり、かいせい人材バンク登録者や地域にある企業等と連携して子どもたちにとって興味関心が持て、学びの継続につながる内容を精査し実施しました。土曜日に「あじさい塾」を開催し、児童生徒に地域や社会に親しむ機会を設け、生涯学習を推進するよう努めました。 ○ 町広報紙「おしらせ版」を活用したおススメ本や新しく購入した本の紹介等を行ったり、おはなし会を定期的に行ったりしました。町民の皆様の声を直に聞き取り、開成町民センター図書室での利用がしやすくなるよう工夫をし、町民の皆様の希望に沿うよう図書室の充実に努めました。また、開成駅前のおらっと・かいせいに貸出図書の返却ボックスを設置することで、利用者の方々の利便性を高めるようにしました。 ○ 生涯学習講座やあじさい塾、ジュニアサマースクールや地域の生涯学習の内容を精査し、町民が利用しやすい、参加しやすい施設をめざします。
-------------------------	--

○ 開成町民センター図書室の状況

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
① 蔵書冊数	42,749冊	42,441冊
(①のうち児童用図書冊数)	16,438冊	16,764冊
② 貸出登録者数	9,541人	9,778人
(②のうち児童登録者数)	857人	852人
③ 年間開館日数	297日	298日
④ 年間貸出冊数	30,813冊	31,816冊
ア) うち一般者貸出し冊数	21,521冊	20,782冊
イ) うち児童貸出冊数	8,035冊	9,290冊
ウ) うち団体貸出冊数 ※幼・保・学童・他	1,257冊	1,443冊
⑤ 一日平均貸出冊数	103.7冊	106.8冊

3事業の結果・成果

- ・除籍廃棄により蔵書冊数は若干減少しましたが、貸出登録者数は増加しました。一般書の貸し出しが減り、児童書（絵本を含む）の貸し出しが増えました。
- ・ぷらっと・かいせいにある返却ボックス利用冊数は、平成30年4月～平成31年3月の期間で1,112冊、平均約92.7冊/月でした。

○ 開成町民センター会議室の使用状況（稼働率%）

部屋	大会議室	中会議室A	中会議室B	集会室A	集会室B	小会議室 和室	小会議室A	全体
H29 年度	32	43	59	46	46	29	50	44
H30 年度	34	43	55	49	47	38	49	45

*1日を午前・午後・夜の3部と見なし、年間の総コマ数に対する使用の割合(稼働率%)を示しています。

本年度の年間稼働率は、昨年度とほぼ同程度でした。このことから、町民センターを利用する団体の活動が定着していることがわかります。

事前キャンセルが38件ありました。

○ ジュニアサマースクールは、講師の方や企業の皆様のご支援・ご協力により、日頃できないような学習をすることができ、児童にとって学びの多い機会となりました。

達成度評価

A

4次年度へ向けての課題や実施の方向性

○開成町民センター図書室の蔵書数は除籍廃棄により若干減少しましたが、貸出登録者数・貸出数も全体的に増加しています。「子ども読書活動推進事業」と連携をとりながら、町民の皆様の要望に応えながら、より利用しやすい図書室を目指していきたいと考えています。

○町民の方々が利用しやすい会議室を目指して利用簿の点検を確実にいき、町民センターが生涯学習の拠点となり、開成町の生涯学習を推進するよう努めていきます。

○学びが継続していけるように、生涯学習講座やあじさい塾、ジュニアサマースクールの内容を精査するとともに、町民の方が利用しやすい施設をめざします。

取り組み 1-2-(1)

事業： (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	事業実施の考え方： 生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通じ、スポーツ・レクリエーション活動を充実します。
具体的な施策	(ア) スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 (イ) 町民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、総合型地域スポーツクラブを設立します。 (ウ) パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○町民の方が身近なスポーツを楽しみ、心地よい汗を流し、健康を増進する場とすることを目的に、かいせいスポ・レクフェスティバルを開催します。今年度も、自転車を推進する開成町ならではの取り組みとして、サイクルスポーツを取り入れます。 ○関係団体等と協働で各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実をめざします。 ○パークゴルフの新規利用客の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できる環境づくりを進めていきます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員を講師として、「ニュースポーツフェスタ」を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・内容：2月16日（土）ニュースポーツフェスタ ・参加者数：44人 ○スポーツ推進委員と町、県が協力して、「かながわパラスポーツ」普及に向けた連携イベント「ボッチャ体験会」を11月10日（土）に実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：43人 ○かいせいスポ・レクフェスティバルは、台風接近に伴い中止になりました。 ○体育協会、スポーツ推進委員と連携して、町内一周駅伝競走大会を12月2日（日）に開催しました。参加者数 150人 持久走大会 102人
------------------	--

	<p>○開成町総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の種目数 32 種目 実施回数（全種目計） 551 回 ・総参加者数 4,333 人 ・実施種目（ヨガ、骨盤ストレッチ、走り方教室、ソフトテニス教室、ニュースポーツ、ハイキング、SUP、ゴルフ、放課後子ども教室） <p>○開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場 富士見コースの増設 利用人数 6,515 人（5月、11月、12月、1月、2月）</p>
--	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<p>○体を動かす楽しさを体感してもらうためにニュースポーツフェスタを初めて開催し、町民がスポーツに参加できる機会を拡充しました。</p> <p>○開成町総合型スポーツクラブでは、継続してできるヨガ教室を加え、参加者のレベルに合わせた教室開催をすることで、スポーツに親しむ機会が増えました。</p> <p>○水辺スポーツ公園のパークゴルフ場の利用促進を図るために、利用者の要望に応じて、期間限定で富士見コースを増設し、パークゴルフ場の利用者数の増加につなげることができました。</p>	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	--	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<p>○さらに町民がスポーツをする機会を拡充するために、各スポーツ団体と連携を密にして、スポーツにおける事業展開を考えていきます。</p>
-----------------------------------	---

取り組み 1-2-(2)

事業： (2) スポーツを支える指導者の育成	事業実施の考え方： 生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、新たなスポーツの指導者の養成、発掘に努めます。
具体的な施策	<p>(ア) 地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。</p> <p>(イ) 生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。</p> <p>(ウ) 各種スポーツ団体の活動を支援します。</p> <p>(エ) 指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。</p> <p>(オ) 総合型地域スポーツクラブの啓発、促進を図ります。</p> <p>(カ) 自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。</p>

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 少年・少女スポーツ団体の監督・コーチに対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツモラルや知識の向上を図ります。	○ 少年・少女スポーツ団体指導者への、スポーツ教室を開催します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<p>○ 少年・少女スポーツ団体指導者などに対し、指導者としての知識や意識の向上をめざして、指導者向け講座を開成スポーツパートナーズと共催するなどして、指導者向けスポーツセミナーを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルコーチング教室 2月2日(土)開催 参加者 20人 開催場所:町民センター 中会議室 A ・ストレッチ教室 2月9日(土) 参加者 25人 開催場所:町民センター 集会室 A・B
------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<p>○ 少年・少女スポーツ団体の指導者に対して行ったスポーツ教室では知識・技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができました。</p>	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-------------------	---	--

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<p>○ スポーツ団体の指導者を対象とする講習を充実させ、指導者の育成に努めます。</p>
----------------------------	---

取り組み 1-2-(3)

事業： (3) スポーツを行うための環境の整備	事業実施の考え方： 生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者の制度の導入、町民プール、南部コミュニティセンターの活用促進、体育館、グラウンド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。
具体的な施策	(ア) 町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 (イ) 学校体育施設の活用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 (ウ) 多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 (エ) 指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 (オ) スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成水辺スポーツ公園の指定管理者と更なる連携を強化し、施設・設備の充実を図ります。 ○ できる限り多くの町民に利用しやすいように、安全で利便性がある施設の提供を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管施設の適切な維持管理・運営に取り組み、開成町のスポーツの拠点として、引き続き多くの方に利用していただきます。 ○ 学校体育施設の安全性と利便性を維持し、スポーツやレクリエーション活動が増えるように努力します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成水辺スポーツ公園の利用状況		
		平成 30 年度	平成 29 年度
	パークゴルフ場	83,239人	80,475人
	軟式野球場	9,058人	8,487人
	ソフトボール場兼少年野球場	9,494人	7,440人
	サッカー場	11,961人	10,051人
	研修室	9,611人	6,929人
施設利用者合計	123,363人	113,382人	
○施設の定期的な点検と、社会体育の時間の確保に努めました。			

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成水辺スポーツ公園の芝の管理及び土手階段花壇の植栽のほか、遊具の修繕等、施設の適切な維持管理及び運営に努めました。 ○ 各団体間の調整を図り、利用しやすいように努めました。 ○ 学校体育施設の利用状況は、特に小学校の体育館は平日の17時以降並びに休祭日、グラウンドについても休祭日には隙間なく利用者が入っており、施設の有効活用が進んでいるように思います。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	--	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなの施設」という自覚を持って使用できるように、施設の使い方の指導に努めていきたいと考えています。 ○ どのようにしたら使いやすくなるのか、町民の声を直に聞いていきたいと思ひます。
-----------------------------------	--

取り組み 1-3-(1)

事業：(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立	事業実施の考え方：子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまずきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じて、グローバル人材の育成を意識し、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。
具体的な施策	(ア) 小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力(書く力)の育成などによる学力向上に努めます。 (イ) 読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿(成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 全国学力・学習状況調査の分析をして、成果と課題を明らかにします。	○ 知識の習得とともに、知識を活用した思考、判断、表現力等の育成を図ります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成小学校、開成南小学校、文命中学校では、本年度全国学力・学習状況調査や県学習状況調査、業者テストを活用して学力把握に努めました。 ○ 校内研究会を活発に行い、授業力の向上に努めました。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>開成小学校</td> <td>校内研究会実施回数</td> <td>15回</td> <td>授業研究</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>開成南小学校</td> <td>校内研究会実施回数</td> <td>16回</td> <td>授業研究</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>文命中学校</td> <td>校内研究会実施回数</td> <td>4回</td> <td>授業研究</td> <td>4回</td> </tr> </table> ○ 「ファミリー読書デー」については、小・中学生に啓発ポスターを募集し、11点の応募がありました。優秀なポスターを公共施設等に掲示し、啓発活動に努めました。 ○ 今年度、保険健康課で行う生後7～8か月児健康相談時(年12回)に、読書ボランティアの協力を得て、「開成町ブックスタート」を年12回、154名を対象に実施しました。 保護者と乳児に気に入った絵本1冊をプレゼントし、乳幼児期の読書活動推進に向けてのアドバイスブックやチラシを配付しました。 	開成小学校	校内研究会実施回数	15回	授業研究	15回	開成南小学校	校内研究会実施回数	16回	授業研究	20回	文命中学校	校内研究会実施回数	4回	授業研究	4回
開成小学校	校内研究会実施回数	15回	授業研究	15回												
開成南小学校	校内研究会実施回数	16回	授業研究	20回												
文命中学校	校内研究会実施回数	4回	授業研究	4回												

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年4月に実施した全国学力・学習状況調査の開成町各校の正答率は、全国や県の平均と同程度の結果でした。さらに、質問紙調査の中で「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか」という質問に小学校・中学校ともに県平均より 10 ポイント高く、児童・生徒の自己肯定感が高く、自分を見つめ前向きに生活している様子がうかがえます。これは、日頃先生方が児童・生徒へきめ細かく接し、理解を深め、教材研究に意欲的に取り組んでいる成果の表れであると考えます。 ○ 本年度第三次開成町子ども読書活動推進計画を策定しました。子ども読書活動推進策定会議を年 4 回開催し、子どもの実態調査をもとに検討を行いました。基本的に第二次子ども読書推進計画を踏襲するとともに、実態に即した内容となるようにしました。継続して読書アンケートをとり、子どもたちの読書活動を把握をします。 	<p style="text-align: center;">達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の学力や学習状況を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てていきたいと考えています。 ○ 読書活動を推進するために小学校 2 年・5 年、中学 2 年生を対象とした読書アンケートを今後も行い、子どもたちの読書傾向を調べていきます。その結果を踏まえて、第四次開成町子ども読書活動推進計画作成の資料としたいと考えています。各学校に配置された図書室司書が図書室の利用や探究的な学習の展開に大きな役割を果たしていることを考えると、今後も引続き、学校図書室及び町民センター図書室の人的充実が重要課題であると考えています。 ○ 乳幼児期のきずなを深める役割や豊かな人間性を育むための取組として、読み聞かせを中心とした読書活動、「開成町ブックスタート」は効果が高いと考えられます。そのため、この活動をより周知・充実させていきたいと考えています。 ○ 文命中学校、開成南小学校、開成小学校、町民センター図書室では、バーコードを活用した蔵書管理を行っています。さらに利便性を高めるために、オンライン蔵書目録システム(OPAC)の整備が望まれます。
-----------------------------------	--

取り組み 1-3-(2)

事業： (2) 学習意欲の向上や学習習慣の確立	事業実施の考え方： 子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	「伝え合い、学び合う」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などによって、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成します。また、家庭学習の習慣化を図るとともに、意欲的に学習に取り組む子どもたちを育成します。
具体的な施策	(ア) 小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、県の委託による「学びづくり」の研究成果を活かしていきます。 (イ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協同して家庭に呼びかけます。 (ウ) 開成小学校では平日の放課後（週1回）、子どもたちが学習や運動を行うなど豊かな時間を過ごすことができる「放課後子ども教室」を実施しています。開成南小学校においても検討をすすめ、開設をします。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成町学びづくり研究推進事業の充実を図ります。 ・ 思考力・判断力・表現力を育てるための授業の工夫・改善 ・ 幼小中の系統的な学びを意識した研究 ・ 教師の資質の向上をめざした研究会の構築 ・ 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にしたうえでの授業改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、その成果や課題を抽出し、保護者通知や町広報紙への掲載により、子どもたちの実態の一側面として町民に知らせるとともに、日々の指導に活かすようにします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開保育及び授業研究会を計42回実施しました。（幼稚園3回、開成小学校15回、開成南小学校20回、中学校4回） ○ 全国学力・学習状況調査の結果を分析して、その結果や課題を該当児童生徒と保護者向けに配布したり、広報紙に掲載したりしました。
------------------	--

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園では「心豊かでたくましく生き生きとした子どもを育てる」～健康な心と体を育むための環境と援助について～をテーマに研究を進め、幼児が自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせる環境と援助を考えて結果、幼児の心が安定し、遊びや生活に進んで関わる気持ちを育むことができました。 ○ 開成小学校は、「国語科」「算数科」を対象とすることにより、「論理性」と「表現の多様性」を追求した授業研究を行った。その成果として、児童がいろいろな考えにふれたり、自他の意見を比較したりすることにより学ぶ喜びを感じるようになりました。 ○ 開成南小学校は、言語活動の充実を重視した授業実践に取り組んできました。授業の土台作りの観点では、言語環境の整備やあたたかい人間関係の形成が図られる等の成果がありました。 ○ 文命中学校では、「自他の良さを認め合い、意欲的に活動する生徒の育成」～「みとり」と「かえし」を意識した、道徳教育の取組みを通して～を研究テーマとし、何事にも進んで取り組む意欲のある生徒の育成をめざしました。外部講師による指導・助言を受けて、評価に関する教師間の相互理解が高まりました。「みとり」「かえし」を意識することにより、生徒の自己肯定感を高めることができました。 ○ 公開保育では、校種を越えてたくさんの先生方が参加し、活発に協議する姿が見られました。 ○ 全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙の回答結果の分析を行い、その結果と課題を児童・生徒及び各家庭にお知らせしました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、学びの連続性を意識した幼小中の連携や、指導の在り方を考えていく必要があると考えています。 ○ 平成31年度も、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、それを積極的に授業改善に活かしていきます。 ○ 家庭学習について、計画的に取り組んでいる児童の割合が全国平均より低い傾向が見られました。そのため、学校と家庭が連携して家庭学習の習慣化の定着を図っていく必要があります。
-----------------------------------	--

取り組み 1-3-(3)

事業： (3) 体育や食育の充実	事業実施の考え方： 子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実につなげます。また、家庭科や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、食育を充実します。
具体的な施策	<p>(ア) 幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。</p> <p>(イ) 小学校、中学校においては、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。</p> <p>(ウ) 小学校、中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地産地消を生かした食育の推進を図ります。 ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体育授業の改善に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 弥一芋を使った給食献立の紹介や、給食交流を行います。 ○ 全国体力・運動能力運動習慣等調査結果を踏まえ、技能の習得・運動量の確保をめざしながら、楽しさを味わう体育学習をめざします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業振興課と連携しながら、「弥一芋」「開成町産新米「はるみ」を使ったメニュー（弥一芋カレー、大学芋、弥一芋ごはん等）を幼稚園、小・中学校の給食で提供しました。 ○ 小学校では、児童会（体育委員会）の活動を活性化し、自ら主体的に運動する児童の育成に努めました。中学校では、体力テストの結果から現在の自分の体の状態を知ることにより、保健体育の授業等の機会を使い、体力向上の計画を自ら立てて実行する意識の定着を図りました。 ○ 開成幼稚園では、子どもたちの主体性や興味・関心を大切にした教育環境づくりや援助を行いました。
------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 弥一芋を使った給食を継続して実施しているので、幼児・児童・生徒にも「弥一芋」の名前が浸透しており地産地消の意識が高まっています。また、開成小学校では地元の弥一芋生産者の方と交流給食を実施し、生産者の思いを子どもたちに伝えることができました。 ○ 幼稚園、小・中学校ともに運動に対して自ら主体的に取り組む幼児・児童・生徒の姿が見られるようになりました。また、運動会等の体育的行事に仲間と協力して取り組む姿が見られました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	--	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地場産物を積極的に活用することにより、食に関する意識をより高め、バランスの良い食事をとることの大切さ等に気づき、自ら健康の保持・増進が図れるよう学校・家庭・地域が一体となって食育をさらに推進していきたいと思えます。 ○ 体育の授業においては指導内容の明確化、系統性を重視した教科体育の充実を図っていく必要があります。また、体力づくりにむけて、運動経験・運動量の確保を念頭に置いて、自ら主体的に運動に取り組めるような工夫を継続していくことが重要です。
-----------------------------------	---

取り組み 1-3-(4)

事業： (4) 保・幼・小・中・高の連携	事業実施の考え方： 子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	<p>小・中学校の教育課程を見通した教育の実施、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携による小1プロブレムや中1ギャップへの対応をします。</p> <p>幼稚園・学校と神奈川県立吉田島高等学校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高が連携した教育を推進します。</p>
具体的な施策	<p>(ア) 「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。</p> <p>(イ) 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続をめざします。</p> <p>(ウ) 保育所と幼稚園が、学校との交流をより一層深めるよう支援します。</p> <p>(エ) 県立吉田島高等学校が、「複数の専門学科による幅広い教育」「農・食・環境・健康に関する教育活動の展開」「県西地域の農林業を支える人材並びに都市計画や農業環境整備等を担う人材の育成」を基本とした単位制の専門学科高校としてスタートしたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流に努めていきます。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「幼稚園、小・中学校、高等学校連携事業」の内容の充実を図り、子どもたち同士や教師・講師との交流が生き生きとした活動をめざします。 ○ 保・幼・小の連携で、1年生と幼稚園年長児との交流会の中に、保育園年長児も参加するというシステムの確立をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏の体験学習や平時の野菜作りを通して、子どもたちが生き生きとした活動ができるプログラムを企画・実施します。 ○ 小学校で行う1年生と幼稚園との交流に保育園児の参加を通常化していきます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5/18・9/26・12/11 吉田島高校による野菜を育てる支援授業（開成小2年） 5/17 吉田島高校による弥一芋植え付け体験（開成幼稚園） 6/26、6/28 小学生のスイートコーン収穫体験（開成南小・開成小2年） ○ 8/1 小学生夏休みものづくり体験教室（城北工） 8/6・7 食品加工体験教室（吉田島高校 小学校5・6年・中学生対象） 8/21 プラネタリウム体験学習（文命中学校 小学校4～6年） 8/24 果実の甘さ比べ教室（吉田島高校 小学校5・6年・中学生対象） 8/24 文命中学校吹奏楽部コンサート（開成幼稚園児年少・年中児）
------------------	---

<p>2 具体的な取り組みと実施の状況</p>	<p>10/9～12 文命中学校文化祭作品展示（幼稚園・各小学校・城北高・吉田島高） 10/13 幼稚園運動会ボランティア参加（文命中生徒） 10/19 吉田島高校による弥一芋収穫体験（開成幼稚園） 10/22 開成小学校と開成幼稚園年長児と合唱交流 11/5 教師間交流（開成南小と開成幼稚園教諭） 11/7 中学2年生による職業体験（開成幼稚園） 11/9 吉田島高校と開成幼稚園のパンジー苗植え交流 11/21 吉田島高校による卒業式用飾花移植・育成指導（開成小） 11/22 吉田島高校による卒業式用飾花移植・育成指導（開成南小） 1/22 幼稚園・保育園の年長児が小学1年生との交流会 3/7 文命中学校美化員会と吉田島高校による卒業式用飾花活動 3/14 吉田島高校支援による開成幼稚園卒業式飾花活動 3/14 吉田島高校支援による開成小・開成南小卒業式飾花活動</p>
-------------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 吉田島高校の幼稚園児や小学生への農業指導は、学生が直接園児や児童に教えることにより、学習してきたことの振り返りや深まりを実感することができ、次への学習意欲や自己肯定感の高まりがみられました。 ○ 夏休みの高校主催の体験連携事業は、応募が多数あり人気の事業となっています。参加した児童が書いた振り返りは、とても充実した学習ができたことを述べる内容のものが多くありました。 ○ 保育園・幼稚園の年長との交流は、1年生はやがて上級生になるという気持ちを持つ良い機会となりました。また、園児にとっても、入学への不安を取り除き、小学校へ通うことを期待する気持の高まりがみられました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-------------------	--	--

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 吉田島高校による農業指導はできるだけ幼稚園・小学校と連絡を密にし、吉田島高校の学生が直接指導にあたるように日程や時間の調整を行う必要があります。そのために、双方の教育課程の調整や予備日の設定などより連携を高めていく必要があります。 ○ 夏休みの体験連携事業は、児童の積極的な参加姿勢が見られました。一人でも多くの児童が参加できるように配慮していきます。 ○ 小学1年生と保育園・幼稚園の年長児との交流は、年度末に開催するため学年や学校に過度の負担にならないように配慮して進めていく必要があります。
----------------------------	--

取り組み 1-3-(5)

事業： (5) 幼児教育の充実	事業実施の考え方： 子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	のびのび子育てルーム事業を活用した子育て支援の充実を図ります。また、預かり保育を実施します。 幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。
具体的な施策	(ア) のびのび子育てルーム事業の実施回数増加についての検討、預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。 (イ) 3歳児教育の在り方について引き続き検討を行います。 (ウ) 中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について検討を行います。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ のびのび子育てルーム事業での学習効果（自立、自己肯定感、親子関係等）を最大限に引き出せる事業の運営をめざします。 ○ 子どもの様子を知らせることや悩みに真摯に向き合うことなどとおして、子育て支援を充実させていきます。 ○ 平成31年度からの3年間教育実施に向けて、課題の整理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子が主体的に活動に取り組みめるように、その親子に即した支援を行うようにします。 ○ 親子の心の安定を図るような取り組みを積極的に進めます。 ○ 年間をおして教育委員会と幼稚園とで協議を行い、平成31年度からの3年間教育実施に向けて、課題の整理を行います。

<p>具体的な取り組みと実施の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ のびのび子育てルーム事業の様子 ・事業参加者 3歳児67名 保護者67名 弟妹27名 ・すくすくルーム状況 年間83回(週2回) 4学級編成 (子どもだけで学習するスタイル)園舎にて、9:45～11:45 に実施 相談体制:希望者 朝の時間 保護者がいないときの子どもの様子の報告 ・のびのびルーム状況 年間44回 4学級編成 10:00～14:00(昼食持参) (親子で学習するスタイル) どんぐり会館・園舎・校外施設利用 相談体制:原則一人の保護者に年間2回 ・臨床心理士との相談体制 年7回実施 相談者数のべ 22名 ・主な連携先:開成幼稚園 地域ボランティア(地域住民、保護者 OB) 保健師 ○ 教育委員会と幼稚園とで3年間教育の実施に向けての協議を3回行い、課題の抽出及び方向性について検討しました。(5/23、7/6、9/13)
-----------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ すくすくルームでの保護者懇談会では、子育ての悩みや喜びを話し合あうことにより、自分だけが悩んでいるわけではないということが分かり、落ち込まず、子どもの良いところを見ていこうというポジティブな姿勢を持つようになり、母親の心の安定につながりました。 ○ のびのびルームでは、母親同士が知り合う良い機会となっていました。自分のお子さん以外のお子さんにもかかわってくれる母親も出てきました。 ○ 教育委員会と幼稚園とで3年間教育の実施に向けての協議を行い、課題の整理を行いました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-------------------	--	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正規教員の配置により、保護者への対応をさらに充実させていきたいと思ひます。 ○ 心理士による相談活動は子育てに悩まれている保護者に寄り添った形で行われたため、大変有意義な活動になりました。 ○ のびのび子育てルーム事業の廃止、及び3年間教育の実施における課題と効果を検証し、開成町らしい3年間教育の実現をめざします。
----------------------------	--

取り組み 1-3-(6)

事業：(6) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実	事業実施の考え方： 子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	特別支援教育及び外国籍児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。
具体的な施策	(ア) 障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 (イ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介助教員、生活支援員、授業補助員等を派遣することにより、学校生活や学びの充実を図ります。 ○ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒に日本語指導支援員を派遣することにより、学びの充実、心の安定を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの大人が支援に入ることをより生かすため、チームとしての支援体制の確立を行い、子どもの学び・成長を積極的に支えます。
2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成幼稚園には、介助教諭 1 名、生活支援員 3 名、開成小学校においては学校介助教員1名、生活支援員6名を、開成南小学校においては、学習支援員1名、生活支援員4名を、文命中学校においては、学校介助員 2 名を派遣しました。 ○ 開成小学校においては、中国語を母語とする児童に適切に対応するために、日本語指導支援員 1 名を派遣しました。

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な園児・児童・生徒に対し、きめ細かな教育や指導・支援が可能となり、子どもたちが自己肯定感を持つことができるようになりました。また、学校現場の先生方からも個々に応じた指導ができると、とても良い評価が得られています。 ○ 外国籍児童生徒のみならず、その保護者へも母語支援員が対応しており、日本の学校生活への円滑な適応について成果を上げています。 	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
--------------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、学校への人的配置は、学校側からの要望も非常に大きく、その教育効果も高いものです。今後も引き続き、支援が必要な園児・児童・生徒を的確に把握し、支援員の派遣等を通じて、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートを充実させ、個に応じたきめ細かな教育を実施していきます。 ○ 特別支援教育に関する研修を、継続的に進めていく必要があると考えています。 ○ 外国籍児童・生徒の学校生活が円滑に送れるように、子どもに寄り添った適切な対応を行っていきます。 ○ 就学相談をさらに充実させて効果的な支援を行い、今後も保護者の要望に応えられるようにしていきます。
-----------------------------------	---

取り組み 1-3-(7)

事業：(7) 豊かな人間性	事業実施の考え方： 子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	<p>学校や地域において、各種体験活動を計画し、豊かな人間性を育むための機会をつくります。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちに豊かな人間性を育むために、町全体で子どもたちを見守り、育てていきます。</p> <p>学校教育において、道徳教育・人権教育・福祉教育の充実に努めます。</p>
具体的な施策	<p>(ア) 学習指導要領に基づいた道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。また、子どもたちの心に響く道徳の授業を行うために、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。また、人権教育・福祉教育についても機会をとらえ実施し、他人に対して配慮ができる子どもたちを育てていきます。</p> <p>(イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。</p> <p>(ウ) 子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。</p> <p>(エ) 学校、地域、家庭において体験活動を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用に努めます。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に道徳教育を進めていきます。 ○ 道徳の教科化に向け、道徳の時間の充実を図り、「考え、議論する道徳」の授業実現に向けた研究会を行います。 ○ 神奈川県教育委員会が推進している「いのちの授業」について取り組み、自他の生命を尊重し、大切にすることを育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の授業実践を活発に行い、教師の指導力の向上にむけて取り組みます。 ○ いじめ防止に関しての取り組みを各校で持ち寄り共有し、いじめ防止に取り組みます。 ○ 「いのちの授業」、命の大切さを感じ取る活動に積極的に取り組み、良い実践事例を神奈川県教育委員会に報告します。

<p>2 具体的な取り組みと実施の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めています。今年度中学校で、道徳の教科書が採択されたため、指導方法の工夫、改善に努めました。 ○ 神奈川県教育委員会により推進されている「いのちの授業」にあつては、全教育活動の中で自他の生命を尊重し、大切にすることを育みました。10月と2月に、幼稚園・各小学校・中学校で取り組んだ実践事例を神奈川県教育委員会に報告しました。 ○ 園長・校長会や児童・生徒指導担当者会で、開成町いじめ防止基本方針の見直しを受けて、小・中学校の基本方針を見直しました。
-------------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳の指導について教職員全員で研修が行える場を設定し、様々な価値項目に対して議論し、深め合うことで、授業への取り組みが向上してきています。 ○ 「いのちの授業」を道徳の時間での実践のみならず、特別活動や教科の学習や全校集会の中でも進めました。 ○ 「いのちの授業」大賞(作文)で小・中学生各1名が次のとおり受賞しました。 小学生:県PTA協議会会長賞 中学生:優秀賞 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育を推進するにあたっては、道徳の時間の充実のみならず、教育活動全体を通して指導を実施したり、道徳推進教師を中心にした指導体制を強化したり、各教科等との関連を図りながら実態に即した全体計画や年間指導計画を工夫・改善したりするなど、道徳教育の成果を上げる取り組みをさらに進めていきます。 ○ 小・中学校とも道徳が教科化され、採択された教科書を使用するの指導について、評価方法も含め教材理解を進めていく必要があります。 ○ 学校、地域、家庭が連携して体験活動等進めるために、地域人材の積極的活用を今後も引き続き推進していきます。
----------------------------	--

取り組み 1-4-(1)

事業： (1) 学校教育施設の整備	事業実施の考え方： 教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じた子どもたちの学習環境を整備する観点から開成幼稚園、文命中学校を整備し、町の魅力向上の一助となるよう努めます。
具体的な施策	<p>(ア) 開成幼稚園に隣接する都市計画道路の整備に伴って発生する、開成幼稚園関連施設等の改修工事を行います。</p> <p>(イ) 幼児教育の充実や施設の老朽化に対応するため、開成幼稚園の大規模改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備に努めます。</p> <p>(ウ) 環境教育の推進や災害時における拠点機能強化のため、文命中学校に太陽光発電装置を設置します。</p> <p>(エ) 社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 開成幼稚園の老朽・環境対策及び、3年間教育に向けた整備のために大規模改修工事を行います。	○ 平成30年度中工事を確実に執行する。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<p>○ 開成幼稚園では3年間教育実施のために大規模改修工事を実施し、全照明 LED 化、床補修及び建具等の園舎棟内部改修、外壁全面塗装及び屋上防水の園舎棟外部改修、および、全室空調設備、3 歳児教育対応用機械設備、防犯カメラの設置を行いました。</p> <p>○ 開成小学校では防火扉の改修工事を行いました。</p> <p>○ 文命中学校では、教育環境を改善するために、普通教室 11 教室の扇風機設置工事を行い、20 台設置しました。</p>
------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成幼稚園大規模改修工事を実施するため、園児や職員の安全安心を担保しつつ施工スケジュールの管理に努めました。 ○ 平成30年度に予定した工事は、計画通りに進めることができました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	--	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度9月までに文命中学校の教育環境改善のために、教室への空調設備を整備します。 ○ 幼稚園園舎への下水道接続のための工事を行います。
-----------------------------------	--

取り組み 1-4-(2)

事業： (2) 学習指導要領への対応	事業実施の考え方： 教育条件を整備します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学習指導要領が着実に実現されるように、引き続き指導体制・教材等の整備に取り組みます。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科をとおして言語活動の充実のための取り組みを推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、観察・実験の重視をはじめとした理数教育や外国語教育の充実に取り組みます。
具体的な施策	(ア) 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動などの教材、理科、算数・数学の教材・備品、音楽における和楽器等必要とされる教材・備品などを整備します。 (イ) 外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を引き続き活用します。 (ウ) 地域に開かれた学校として、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな指導に取り組みます。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 外国人講師派遣事業の充実を図ります。 小学校の外国語活動における体験的コミュニケーション活動の活性化、中学校の英語教育でのコミュニケーション能力の向上をめざして、ネイティブ・スピーカーの講師を小学校・中学校、及び幼稚園に定期的に派遣します。	○ 外国人講師の定期的な派遣により、幼稚園、中学校の外国語活動、英語教育において園児・児童・生徒が意欲的、積極的に取り組むようになります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校、開成南小学校の5・6年生外国語活動に外国人講師の指導助手(ALT)を配置し、35時間すべての授業に担任とT・Tの形態で指導に入れるようにしました。また、3・4年生にも、コミュニケーションをとることを中心とした活動を行いました。中学校の英語教育にも年間105時間、幼稚園の国際交流教育の一環として年間14日、外国人講師の指導助手を配置しました。 ○ 各学校において、保護者ボランティアの方に授業補助のご協力をいただき、教育活動の支援をしていただいています。 幼稚園・・・読み聞かせ、水泳、学校行事対応、花壇づくり、絵本整理、教材準備 小学校・・・読み聞かせ、水泳、ミシン指導、町たんけん見守り、生活科補助等 中学校・・・部活動指導
------------------	--

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、小・中学校ともネイティブ・スピーカーのALTの配置は、国際理解やコミュニケーション能力を育むうえでとても効果的でした。また、外国人講師との交流の中で、子どもたちが意欲的、積極的に取り組む姿も見られました。 ○ 学校におけるボランティアの活用場面は、校地整備作業や読み聞かせ等多岐にわたりました。ミシンボランティアのように、外部講師として直接指導にあたっていただくものや、低学年児童の町たんけん(生活科学習)時にグループごとの安全を支援する活動、水泳の授業時の安全監視等の教師の指導をサポートする活動などをしていただき、子どもたちが安心・安全に教育活動に取り組むことができました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	--	--

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル化に対応した人材の育成をめざすために、国際理解教育、外国語活動を更に充実させるとともに、教員の指導法改善の研修も含めて、外国語活動におけるコミュニケーション活動の環境づくりを積極的に進めていく必要があります。今後も、ALTの効果的な活用について研究を進めるとともに、学習指導要領改訂での小学校5・6年生での英語科の導入や3・4年生での外国語活動の導入に向けた移行措置により、派遣をより一層進めていく必要があります。 ○ 学習効果をあげるために授業形態の在り方等について、学校運営協議会と連携しながら、必要な場面で積極的にボランティアの活用を推進していきます。
-----------------------------------	---

取り組み 1-4-(3)

事業： (3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実	事業実施の考え方： 教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育を支える教職員の健康管理の徹底を図るとともに、学校内での問題解決やコンプライアンス（法令遵守）についての研修を充実することで、教職員の資質能力を高める支援を推進します。 また、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取り扱いについて検討します。
具体的な施策	(ア) 幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります (イ) 教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。 (ウ) 教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 超過勤務時間を一つの指標として、教職員の健康管理に取り組みます。 ○ 次年度も適正な学級人数をめざして、少人数学級研究に取り組めるよう、学校への支援に努めます。 ○ 平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、実施することとなったストレスチェックを実施します。 ○ 新採用研修として、町にかかわりの深い酒匂川の歴史を知る研修を実施します。 ○ 学校運営協議会制度の在り方を研修する教育講演会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月 80 時間超過勤務職員を極力減らすよう学校と協力して取り組みます。 ○ 産業医による健康相談等を充実させます。 ○ 県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施します。 ○ 教職員が地域教材・人材を活用できるように支援します。

<p>2 具体的な取り組みと実施の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 超過勤務時間が 80 時間を越える職員については、各学校長に毎月、文書での報告を求めました。その報告に基づき、原因の把握や改善について、学校教職員衛生委員会において産業医や学校長と話し合いを行いました。 ○ ストレスチェックを業者に委託して実施し、教職員のストレス状況の分析を行いました。 ○ 夏季休業中に、新規採用教職員を対象に産業医による健康等相談を実施しました。 ○ 開成町立小中学校経営支援室事業を引き続き実施し、教員等の業務量の軽減をめざしました。 ○ 新採用教員対象に地域の歴史クラブの方を講師に招聘し、酒匂川の歴史について研修を行いました。
-------------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業医による健康相談等により、教職員が勤務状況と健康との関係を意識付け、職業人としてめざす方向性などを自覚してもらうのに効果がありました。 ○ 学校教職員衛生委員会において、ストレスチェックの分析結果について産業医や学校長と意見交換を行いました。 ○ 学校で地域教材・人材を積極的に授業に活用しようとする姿が見られました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-------------------	---	--

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があります。不祥事防止や資質向上のために、教職員研修・支援の充実を今後もめざします。 ○ 保護者や地域からの教職員に対する課題や要請が増えている現状を考えると、特に超過勤務の多い教員の健康管理の徹底に努める必要があります。 ○ 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図りながら、学校事務共同実施推進協議会の継続に取り組んでいく必要があります。
----------------------------	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 1

教育振興基本方針

「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

(取組1-1-(1)から取組1-4-(3)まで)

1-1-(1) 【生涯学習プログラムの充実】

成果指標として、「あじさい講座の活用の促進」とあるのに対して、結果・成果では、生涯学習講座およびあじさい塾の成果についてのみ述べられています。それらの成果については評価しますが、成果指標との整合性がないように思われます。

土曜学校「あじさい塾」という名前にこだわらず、場合によっては日曜日に開催したことが、参加者増につながったように思われます。今後も臨機応変に実施日を設定していくとよいのではないのでしょうか。

認知症に関する講座は、一昨年も一ケタの参加者でしたが、今後認知症がますます身近になっていくことを考えると、より多くの人に知ってもらうことが大切かと思えます。是非継続して行ってほしいと思います。

1-1-(2) 【生涯学習を支える指導者の育成】

瀬戸屋敷が指定管理者となったことの問題点については、「事業の結果・成果」なのではないでしょうか。次年度へ向けて検討すべき課題ではないのでしょうか。

目標に「町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成」と記してありますが、事業の成果にそのことに対する評価がないままA評価となっています。

ジュニアリーダーサマーキャンプは、計画・実施と大変とは思いますが、中学生や高校生の参加者が増え、縦割りの厚みが増すことは、参加者にとって大きな意味があると思えます。引き続き広く呼びかけていただけたらと思います。

子どもたちの交流をきっかけに、幕別町と将来の協力体制の基礎づくりができれば、すばらしいと思います。

1-1-(3) 【生涯学習を支える施設の整備】

「事業の結果・成果」の会議室の稼働状況について、キャンセル待ちの方が利用できるような方法を検討してほしいと思います。

児童貸出冊数がめざましく増えていることについては、様々な要因があるとは思いますが、さらに身近に感じる子どもたちが増えていくことを願うとともに、町民のニーズに合った充実した蔵書の図書を目指してほしいと思います。

1-2-(1) 【スポーツ・レクリエーション活動の充実】

開成水辺スポーツ公園では、利用者の要望に応じて、富士見コースを増設したことが利用人数の増加につながっています。条件の許す限り、その期間を広げていくという方向で検討していただければと思います。

1-2- (2) 【スポーツを支える指導者の育成】

スポーツ団体の指導者への講習については、今後も継続していただき、間違っただけ『指導』が行われることのないよう見守っていただきたいと思います。

A評価の指標が「開催します」のみです。どのような形を求めているのか、具体的な成果指標が必要です。成果の「意識の高揚を図ることができた」ことに対する根拠が示されていず、A評価の説得力に欠けます。

1-2- (3) 【スポーツを行うための環境の整備】

「次年度に向けて」に町民の声を直に聞くところがあるが、とても良い取り組みだと思うので、具体的にどのようなことを考えているのか提示したほうがよいのではないのでしょうか。

開成水辺スポーツ公園の利用者数の伸びが著しいのは大変よいことだと思います。利用者の感想や意見を様々な形で聞きながら、生涯スポーツの更なる促進を目指してほしいと思います。

1-3- (1) 【基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立】

学校での日頃の指導が、良い結果に結びついていると思います。

読書活動についても、「ブックスタート」や学校図書室司書の配置など成果が見られます。一方で、図書室の予算について司書の方から疑問も聞こえています。人的充実のみならず、予算の充実も検討していただきたいと思います。

読書アンケートの結果を活かし、第三次開成町子ども読書活動推進計画を更なるものにしていけたらと思います。引き続き、オンライン蔵書目録システムの整備に向け、準備を続けてください。

1-3- (2) 【学習意欲の向上や学習習慣の確立】

今後も幼小中の連携を図りながら、子どもたちへの指導をお願いします。

全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果を受け、家庭学習のあり方について、習慣化を念頭に、学校と家庭が連携して取り組んでほしいと思います。

1-3- (3) 【体育や食育の充実】

給食で食べるだけでなく、生産者の方と交流することは、とても良い取り組みだと思います。

弥一芋をきっかけにして、地産地消の意識が高まり、学校地域家庭が一体となって、さらに食育が推進できればと思います。

1-3- (4) 【保・幼・小・中・高の連携】

「保・幼・小・中・高」の連携は、開成町の特色であり、良い効果をもたらしています。また、保・幼の年長と一年生との交流は、双方に更なる活動となっています。過度の負担にならないように配慮しつつ、是非継続していただきたいと思います。

1-3-1 (5) 【幼児教育の充実】

成果をあげていた「のびのび子育てルーム事業」の廃止は残念ですが、三年間教育に代わっても、親子の心の安定を図るよう努めていただきたいと思います。

今までののびのび子育てルーム事業の成果を土台に、初めての集団生活のスタートである3年保育が、開成町らしい特色ある幼児教育になるように期待しています

1-3-1 (6) 【特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実】

人的配置により、一人一人に寄り添った支援ができていますのは、嬉しいかぎりです。さらに、研修の充実をはかっていただき、チームとしてさらなる向上をお願いします。

手厚い人的配置は、子どもたちの自己肯定感を少しずつ育てていくことに大変有効だと思います。今後さらに現場の声を吸い上げ、学校の実態や一人ひとりのニーズに応じて、きめ細かな支援と可能な対応を引き続きお願いしたいです。また、就学相談をさらに充実させ、保護者と十分話し合っ、より適切な支援ができればと思います。

1-3-1 (7) 【豊かな人間性】

小・中学校の道徳では、自分で考えたり友達と話し合ったりして学んだことが、いつの日か生きたものになるよう、あらゆる機会を通し、子どもたちの心に働きかけていってほしいと思います。

1-4-1 (1) 学校教育施設の整備

必要な工事は、着実に執行されるようにお願いします。

限られた予算の中で進めていただいていることは十分に認識していますが、整備の必要な箇所は各園、校で多々出てきています。A評価の指標をさらに施設の整備につながるものになるよう検討していただきたい。

1-4-1 (2) 学習指導要領への対応

新学習指導要領実施に向け、各学校にALTを配置し、児童生徒が意欲的に取り組めたことは、グローバル化に対応した人材育成に向けて、大変有効だったと思います。さらに、全面実施を見据え、初めて学ぶ小学校3、4年の児童たちが楽しいと思える充実した時間になるよう、ALTのさらなる効果的な配置等の環境づくりを推進していってほしいと思います。

1-4-1 (3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実

働き方改革が叫ばれる中、教師という職業は『ブラック』との指摘もあります。教職員の健康管理は、子どもたちに直結する問題です。町としての支援をお願いしたいと思います。

他自治体では、給食費の公金化や留守番電話の設置、スクールサポートスタッフの配置等が進んでいます。成果の内容から「人材への支援の充実」が「A評価」でよいのか疑問が残ります。

取組 2-1-(1)

事業：(1)子どもたちの安全・安心の確保	事業実施の考え方：子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	<p>防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。</p> <p>放課後における子どもの居場所づくりの検討をすすめ、放課後における子どもたちの活動の安全な拠点を増やします。</p>
具体的な施策	<p>(ア) 学校施設のバリアフリーについては、子どもたちの状況により、導入を検討します。</p> <p>(イ) 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。</p> <p>(ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。</p> <p>(エ) 子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、実施日、時間、場所運営体制や実施内容等を検討し開成小学校と同様に開成南小学校にも放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。</p> <p>(オ) 子ども年齢、経験に適したマナー・ルールを認識させ、自己防衛力を向上させます。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもたちの安全知識の実践化を促す環境づくり」をテーマに、通学路の安心・安全の確保を目指します。 ○ 放課後の活動拠点として実施する放課後子ども教室について、安全性の向上と活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全プログラムを実施し、改めて通学路の安全を確認し、学校やPTAと連携し、子どもたち自身の安全に対する意識をさらに高める努力をします。 ○ 災害等の発生時に備え、活動を支えるコーディネーター等が子ども達を正しく避難誘導する方法の理解を押し進めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5/8 第1回学校地域安全推進委員会担当者会議 2/14 第2回学校地域安全推進委員会担当者会議 5/17 第1回学校地域安全推進委員会 2/26第2回学校地域安全推進委員会 ○ 7月 各園各学校へ通学路の安全点検を依頼
------------------	--

<p>2 具体的な取り組みと実施の状況</p>	<p>8/2 通学路交通安全プログラム担当者会議</p> <p>9/13 通学路交通安全プログラムに係る合同点検会議で危険個所の検証を行いました。</p> <p>学校・地域安全推進委員会開催後、会議の内容や安全に関する新しい情報を地域の方々に周知するために情報誌「information」を作成し、各種団体、園・各学校、各自治会、交通安全ボランティア等に配布しました。</p> <p>【放課後子ども教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの放課後における安全な活動拠点として、原則週1回放課後子ども教室を開催しました。 ○ 活動中の災害等の発生に備え、活動を支えるコーディネーター等が子ども達を正しく避難誘導する方法の理解を深めるため、マニュアルの改訂を図り、避難訓練を実施します。
-------------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・地域安全推進委員会担当者会で、園・各校の活動報告を検討することにより、幼・小・中で連携して安全教育が行えるようになっていきます。 ○ 通学路交通安全プログラム会議を開催し、日頃園・各学校が行っている通学路の安全を担当者会議の中で確認しました。子どもたちの更なる安全意識の向上を図ることを確認できました。 ○ 放課後子ども教室では、多彩なプログラムが用意できたことにより、安全で魅力が高まった活動となりました。参加者の実績は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・開成小学校 :30 日開催 2,394 名 1 日平均 79.8 名(前年比 11.8%増) ・開成南小学校 :29 日開催 2,751 名 1 日平均 94.9 名(前年比 10.6%減) ○ マニュアル改定が年度末となったため、年度内の避難訓練実施に至りませんでした。次年度の実施方向として定めます。 	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>
-------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域・各団体に向けて子どもたちの安全に対する協力依頼を継続するとともに、講師等を招へいし、引き続き子どもたちに対する安全指導を行っていきます。 ○ 放課後子ども教室については、子どもたちの安全をさらに確保するため、改訂マニュアルに基づき実施します。また、各種団体等との連携プログラムの実践について定着化を進め、活動の魅力向上を図ります。
----------------------------	---

取り組み 2-1-(2)

事業： (2) 子どもたちの健全育成	事業実施の考え方： 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。 「開成町学校・地域安全推進委員会」などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます。
具体的な施策	(ア) 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 (イ) 青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行ごとに参加できるよう活動の場や情報提供など社会参加を促進します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生地域交流ゲートボール大会を開催します。 ○ 青少年の健全育成のため、定期的に夜間パトロールを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生地域交流ゲートボール大会で、地域の人との交流を図ります。 ○ 青少年健全育成の関係団体と連携し、夜間パトロールを行います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生地域交流ゲートボール大会 H28年度 18チーム 参加者126人 うち中学生 16チームで88人 H29年度 18チーム 参加者124人 うち中学生 14チームで84人 H30年度 18チーム 参加者117人 うち中学生 14チームで81人 ・中学生同士の交流や、地域の指導者との世代間交流が深まりました。 ○ 神社の祭礼などに合わせて、夏休み期間中、関係機関と連携してパトロールを行いました。
------------------	--

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生地域交流ゲートボール大会も 36 回の開催となりました。その間、ゲートボール連合に協力を仰ぎながら、初心者である中学生にあわせた特別ルールに変更したり、敗者にはニアピン賞などを設けたり、さまざまな工夫をしてきました。大会は1度きりですが、試合に出る前には各地域で数回練習をするため、地域住民との交流がより深まったのではないかと思います。また、地域の自治会館や広場が練習場になることで、地域を知るきっかけになっています。 ○ ゲートボール大会では、暑さ対策の一つとして、中学校に設置されたミストシャワーを活用し、涼をとることができました。 ○ 関係機関と連携して行った夜間パトロールでは、子どもが仲間と集まっているような場所の情報を共有することができました。また、そういった場所を重点的にパトロールすることで、効率的に実施できました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
--------------------------	---	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゲートボール大会をきっかけに、地域住民との交流、子どもたち同士の交流を一層深めることによって、青少年の健全育成を推進します。 ○ 暑さ対策について、水分補給や体調管理を呼びかけるとともに、緊急時の施設利用を中学校へ協力をお願いするなどの調整を検討します。 ○ ゲートボール大会は、各地区の育成会に参加者集めや大会への参加を依頼していますが、部活(大会)や塾等で予定のある中学生が多く、役員の方が苦勞しているという話を聞くことが多くなりました。パークゴルフへの切り替えという案も聞きますが、参加者の減少の原因は内容ではないと考えています。青少年指導員の会議では、子どもたちの地域とのつながりを考えるとゲートボール大会が果たしている役割は大きく、地域の育成会の事業が縮小するなかで、一事業として定着しているという実感があるようです。携わる育成者の意識の差も影響しているとは思いますが、ますます地域差が大きくなっているように感じます。町子連の解散により、今後、育成会のあり方についても話し合いが進むのではないかと思います。ゲートボール大会の今後の方向性については廃止も含め、引き続き検討していきます。 ○ コンビニの増加など、変わりつつある町の状況を確認しつつ、今後も引き続き、関係団体と連携を取りながら、夜間パトロールを実施していきます。 	
-----------------------------------	--	--

取り組み 2-1-(3)

事業： (3) 学校給食における食品の安全確保	事業実施の考え方： 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全でおいしい学校給食を提供します。
具体的な施策	(ア) 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。 (イ) 足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます。 (ウ) 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 (エ) 開成南小学校以外の園・学校での給食調理民間委託の実施について検討します。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿(成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食調理の安全を確保するために、栄養士・給食調理員を対象に研修会を行います。 ○ 地産地消の取り組みを推進するため、神奈川県内産、開成町内産の食材を学校給食で使用します。 ○ 給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養士・給食調理員を対象として、研修会を開催します。 ○ 「かながわ産品学校給食デー」を実施します。 ○ 開成町内産の食材の使用回数を最大限確保します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5月に特定給食施設等従事者講習会に参加し、栄養情報の活用や食中毒に関する研修を行いました。 ○ 7月に開成南小学校において、公益法人神奈川県学校給食会と共催で衛生管理講習会を行い、山縣 孝樹氏による異物混入対策について研修を行いました。 ○ 8月には松田町民センターで関東学校給食サービス協会主催の「夏期講習研修会」に参加し、学校給食における衛生管理や異物混入防止策について研修し、理解を深めました。 ○ 10月に町栄養士及び給食調理員を対象にした、(財)神奈川県学校給食会主催学校給食調理講習会に参加し、学校給食をより魅力的にするための調理実習を行いました。
------------------	---

<p>2 具体的な取り組みと実施の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわ産品学校給食デー」では、神奈川県産の農作物や開成町の食材である弥一芋や新米はるみを活用した取り組みを各小学校・中学校で年3回開催しました。 ○ 開成ブランド認定産品である「開成弥一芋」を使った給食を各園・学校で1～2回実施しました。 ○ 吉田島高校と連携して、高校で栽培された大根や白菜を各学校給食で使用しました。 ○ 開成小学校においてはスチームコンベクションオーブンを更新しました。 ○ 開成小学校給食調理業務委託について入札を行い、新しい業者を決定しました。また、落札した業者と打合せを行い、平成31年度以降の給食調理業務委託を締結しました。
-------------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食中毒予防対策や異物混入対策に関する講習会を行うことで、安全な給食を提供する取組をさらに進めることができました。 ○ 「かながわ産品学校給食デー」について、予定通り実施し、子どもたちの地産地消意識を高めることができました。 ○ 開成町産の農作物については「開成弥一芋」「新米」に加え、吉田島高校で栽培された「大根」「白菜」を学校給食で使用することができました。 ○ 学校給食の備品更新や、施設の整備を計画的に行うことができました。 ○ 契約期間が終了となる開成小学校の給食調理業務委託について入札を実施し、平成31年3月1日～令和4年3月31日の給食調理業務委託を行うことができました。 	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p>
-------------------	---	--

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、栄養士や調理員さんたちの研修会を積極的に行うとともに、給食備品類の更新や学校給食施設の整備を進めていきます。 ○ 平成28年度に策定した「食物アレルギーへ対応の基本方針」をもとに、食物アレルギーに関する情報の周知と、対応が必要な子どもについて、十分に配慮した対応をしていきます。 ○ 開成小学校、開成南小学校の給食調理委託について、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していきます。 ○ より一層、学校給食の安全安心を確保する観点から、異物混入をはじめとする納入される食材等に対して細心の注意を払います。 ○ 地産地消等の観点から、神奈川県内産・開成町内産食材の利用を推進し、より一層食育を推進して行きます。
----------------------------	---

取り組み 2-1-(4)

事業： (4) 有害情報対策の推進	事業実施の考え方： 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	子どもたちにとって、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導します。 携帯電話・スマートフォンやインターネット等の有害情報から、子どもたちを守る取り組みを推進します。
具体的な施策	(ア) 子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施していきます。 (イ) ネットパトロールなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）につながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。 (ウ) 神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成21年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と連携し、携帯電話・スマートフォン等の使用方法を子どもや保護者に学ばせる機会を設けます。 ○ 業者に依頼し、ネットの情報収集をし、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校がサイバー教室を開き、常時情報の危険性や有効な使い方を指導するよう啓発していきます。 ○ ネットトラブルが起こる前に情報収集を行い、未然に防ぐよう努めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校でサイバー教室を開くよう家庭教育学級の説明会の中で協力を依頼しました。 ○ プロバイダに依頼し、不適切な情報の収集を図り、大きなネットトラブルにならないように努めました。
------------------	---

3 事業の結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ ネットに関する大きなトラブルはありませんでした。 ○ 小学3年からサイバー教室を行う学校も出始め、子どもたちがインターネットの正しい使い方等を学習する機会が広がりました。 	達成度評価 A
------------	--	-------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォンなどの通信機器の使用が低年齢化していることから、小学校低学年からインターネット等の正しい使用法を学んでいく必要があると考えます。 ○ 外部講師を積極的に招へいすることにより、インターネット等の有効性とそれに伴う危険性を子どもたちに指導できるよう各学校との連携に努めていきます。 ○ 重大ないじめに発展する可能性のあるネットトラブルを未然に防ぐため、児童・生徒同士で道徳の授業などを活用して、話し合いを行う場を確保し、情報モラルを高めていく必要があると考えます。
---------------------	---

取り組み 2-1-(5)

事業： (5) 個人情報保護の徹底	事業実施の考え方： 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底するとともに機器の更新時には、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備します。
具体的な施策	(ア) 幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報保護について継続的に指導を実施していきます。 (イ) 教職員が利用する機器の更新にあたっては、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備し、子どもたちの個人情報を守ることができる環境整備を進めます。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 持ち出しによる個人情報の流出、紛失の未然防止を徹底します。	○ PCのみならず、ハードディスク等にコピーされたものによる個人情報の紛失・漏えいに日々十分注意を払います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 情報処理専門技術者による、定期的な校務パソコンの状況確認を一月に一回のペースで行いました。 ○ 机上整理を心掛けるなど、個人情報が外部の人の目にふれないよう、学校ごとに事故防止会議などの機会を使って、校長・園長、教頭から学校教職員に注意喚起を促しました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 情報流出につながるウイルス等は発見されませんでした。 ○ 個人情報の漏えいを起こさないようにするためのルールがしっかり遵守されています。このような真摯な取り組みにより、個人情報保護・尊重についての意識が高まっていると思われます。	達成度評価 A
------------	---	-----------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後も、情報は資産であるという視点に立って、機器の適正管理、漏えい防止システムを使用した個人情報の流出、紛失の防止に取り組んでいきます。そのことが、子どもたちや保護者・地域からの信頼を得ていく必要条件と考え、今後も情報管理の取り組みを進めます。
---------------------	--

取り組み 2-2- (1)

事業： (1) 町民参加による学校支援	事業実施の考え方： 町民が学校を支えます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	<p>保護者や地域住民が教育委員会及び学校とともに学校運営に関わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進、3校の学校運営協議会をつくる合同学校運営協議会の設置などとおして、町民が学校を支える体制を整えます。</p> <p>また、学校運営協議会の一層の充実により、学校を拠点としたスクール・コミュニティによる地域の活性化に努めていきます。</p>
具体的な施策	<p>(ア) 平成22年度から、開成小学校と文命中学校が、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)として指定されました。また、開成南小学校についても、平成24年度に指定されたことを機に町内の学校で連携をとりながら体制の整備を行います。</p> <p>(イ) コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。</p> <p>(ウ) 学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 学校運営協議会の効果的運営をめざして、コミュニティ・スクール推進会議、合同研修会の活用を図ります。	<p>○ コミュニティ・スクール推進会議の活性化を図ります。</p> <p>○ 合同研修会の充実をめざします。</p> <p>○ コミュニティ・スクールだよりによって、町民へのコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動の宣伝を進めます。</p>

2 具体的な取り組みと実施の状況	<p>○ 開成町学校運営協議会合同会議では、いわき市教育委員会 学校教育推進室長を招聘し、「いわき市の教育について～地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる～」を演題とした基調講演を行いました。</p> <p>○ コミュニティ・スクール推進会議(学内の学校運営協議会担当者の参加)を開催しました。</p> <p>○ 各小中学校3回・幼稚園4回の学校運営協議会を開催しました。</p> <p>○ 開成幼稚園の第3回学校運営協議会で、幼児のための生活支援補助員人数の現状維持確保を求める嘆願書を教育委員会へ提出しました。</p>
------------------	--

<p>3 事業の結果・成果</p>	<p>○ 本年度の取り組みをまとめ、コミュニティ・スクールだよりを作成し各園・学校に配布し、周知に努めました。</p>	<p>達成度評価</p> <p>A</p>
-------------------	---	------------------------------

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<p>○ 開成町として学校運営協議会をより推進・充実させることを目的として、合同会議や推進会議などをより横断的な運営ができるように研修の内容を精査し、議題を充実させるように努めていきます。</p>
----------------------------	--

取り組み 2-3- (1)

事業： (1) 教育委員会の質の向上	事業実施の考え方： 教育委員会を変えます
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	<p>教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表などにより、教育委員会の取り組みを町民に広く周知するとともに定例教育委員会の開催について、例えば学校の行ことと連携して行うなど、町民の関心を高めることで教育委員会の質を高めます。</p> <p>また、「開成町教育振興基本計画」による施策の確かな実施と必要な予算の確保で各種の課題に対して適切かつ迅速に対応していきます。</p>
具体的な施策	<p>(ア) 教育委員会を夜間や町民センター以外での開催を含め、町民に開かれた教育委員会にします。</p> <p>(イ) 教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、毎年度着実に実施し教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、町民にわかりやすい内容にするともに、より公開性を高めていきます。</p> <p>(ウ) 園・学校の子どもたちの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。</p> <p>(エ) 教育の町「かみせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。</p>

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育振興基本計画の確かな実施、総合教育会議を通して開成町の教育について共通理解を深めます。 ○ 引き続き、開かれた教育委員会を目指して、学校訪問等を行います。 ○ 園・学校等で実施する事業について、積極的に参画します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育会議において教育振興基本計画の各事業の実施状況の確認や助言等を行います。 ○ 園・学校で定例教育委員会を開催し、学校現場の現状把握に努めます。 ○ 開かれた園・学校の現状把握や、保護者等の動向に注視します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育会議で意見交換等を行い、教育に係る施策について共通理解を深めました。 ○ 定例教育委員会を園・学校でそれぞれ開催しました。 ○ 会議録を迅速に公表しました。 ○ 園・学校の事業に積極的に参加しました。
------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育会議では、次年度へ向けた事業内容の確認や開成町の教育について、共通認識を持つことができました。 ○ 定例教育委員会を園・学校でそれぞれ開催し、授業における子どもたちの様子、先生方の指導について注視するとともに、子どもたちと給食を食べて交流を図り、先生方との懇談では、日頃から抱える課題等の確認や、働き方改革に向けた意見交換を行うことができました。 ○ 開かれた教育委員会としては、会議の開催周知、会議録を開成町ホームページで公表を行いました。 ○ 園・学校で開催される各種行事には、多くの保護者や地域の方々が訪れていただいております、開かれた園・学校を実感することができました。 	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
--------------------------	--	---

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成町教育大綱に係る評価と連携を図ります。 ○ 引き続き、開かれた教育委員会へ向けた取り組みを進めます。 ○ 園・学校の抱える課題等に注視するとともに、教職員から直接意見が聞けるよう園・学校で定例教育委員会を開催します。
-----------------------------------	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 2

教育振興基本方針

「町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

(取組 2-1-(1)から取組 2-3-(1)まで)

2-1-(1) 【子どもたちの安全・安心の確保】

通学路等で子どもが巻き込まれる交通事故のニュースが続きました。子どもたちの意識の向上とともに、大人の見守りの重要性が増すと思います。災害はいつ起こるかわかりません。少なくとも年 1 回程度の避難訓練は必要だと思います。着実な実施をお願いします。

放課後子ども教室では、多彩なプログラムの用意により、一日平均80名～90名前後の参加者がありました。参加者増加に伴い、スタッフの増員ができれば、さらにきめ細かな支援が可能かと思います。

2-1-(2) 【子どもたちの健全育成】

異世代間交流はとても大切だと思います。実現に向けて、様々な方々のご苦勞があるとは思いますが、ゲートボールにこだわることなく実施する内容より、交流できる場の設定が大切だと思います。このことをひとつのきっかけとして、中学生がそこに住む地域の人々に関心や感謝の気持ちを持つことに大きな意義があるので、慎重に対応してほしいと思います。

2-1-(3) 【学校給食における食品の安全確保】

事故の無いよう、これからも研修の充実をお願いします。

A評価の指標「かながわ産品」「開成町内産食材の使用」については大切な取り組みですが、「食品の安全」というよりは、取り組み1-3-(3)「体育や食育の充実」での評価項目とした方が適当であると思います。

地産地消により、子どもたちの地域への関心が高まることはすばらしいと思います。お手数ですが、小学生の声も吉田島高校に届けていただけたら、一層の励みにもなり、交流を推進することにもなるのではないのでしょうか。

2-1-(4) 【有害情報対策の推進】

サイバー教室の対象を3年生からとしたことは評価できます。使用開始年齢が早まっているので、早い段階での指導が必要だと思います。

ネットパトロールなどを活用し、表面化しにくいネットトラブルを未然に防ぎ、重大ないじめに発展しないようにするとともに、ネット使用時の危険性と有効性の指導も引き続きよろしくをお願いします。

取り組み 3-1-(1)

事業： (1) 家庭教育や家庭への支援の充実	事業実施の考え方： 家庭の教育力を高めます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	<p>幼・小・中の家庭教育学級や3歳児母親学級の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを図って家庭教育を支援します。</p> <p>家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などとおして、家庭の教育力を高めます。</p> <p>また、関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。</p>
具体的な施策	<p>(ア) 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。</p> <p>(イ) 教育講演会、家庭教育学級、三歳児学級など保護者に対する学習メニューの改善と充実を図ります。</p> <p>(ウ) 家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取り組みを進めていきます。</p> <p>(エ) 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。</p>

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿(成果目標・数値目標)）	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園、小・中学校の保護者を対象にした家庭教育学級を委託します。 ○ 三歳児学級を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各PTAの創意工夫により、内容の充実を図り家庭教育力の向上に努めます。 ○ 三歳児の子どもがいる保護者の子育てに対する関心を高め、基礎的な家庭教育力の育成に努めます。

<p>2 具体的な取り組みと実施の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育学級（委託）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 開成幼稚園（全3講座） 延べ 160 人参加 開成小学校（全5講座） 延べ 152 人参加 開成南小学校（全3講座） 延べ 147 人参加 文命中学校（全3講座） 延べ 71 人参加 ○ 三歳児学級の開催（全5講座） 延べ 101 人参加 <ul style="list-style-type: none"> ①小児の心肺蘇生（足柄消防署署員） ②運度神経を育てる運動遊び（大学講師） ③親子でふれあう～わらべ歌遊び～（生涯学習講座講師） ④ストレスを減らして育児を楽しもう（医師） ⑤子育てアドバイス（保険健康課職員） <p>※家庭教育（子育て）の基本的な内容で講座を構成しました。 ※中学生による託児で、家庭教育の一環として育児にかかわる経験をしました。</p>
-------------------------	---

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育学級では、各園・学校PTAが、それぞれの子どもの成長段階に応じたきめ細やかな課題に対応するため、テーマを掲げ、講演や体験などを計画し、実施しました。事業を運営することは大変だったと思いますが、PTA同士のつながりがもてたり、子育ての悩みを相談しあったりと、各会員の交流とともに家庭教育に対する意識の向上が図られました。 ○ 三歳児学級を受講後、保護者が交流活動を続けており、保護者同士の子育てに関する情報交換などに役立っています。 ○ 託児ボランティアをとおして、婦人会や「こあらっこ」等の人たちと中学生との世代間交流を図ることができました。 	<p>達成度評価</p> <p>A</p>
-------------------	---	------------------------------

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育推進のために、家庭・学校・地域のより一層の緊密な連携を進めていく必要があります。 ○ 家庭教育学級の事業内容によっては、各園・学校が連携した取り組みも提案していきたいと思います。 ○ 開催にあたっては、参加者数にとらわれることなく、課題を適切にとらえ、内容の質を高めることの重要性を伝えていきたいと考えています。
----------------------------	--

取り組み 3-2-(1)

事業： (1) 規範意識や公共の精神の育成	事業実施の考え方： 他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道徳教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などによって、町民一人ひとりの規範意識や公共心を高めます。
具体的な施策	(ア) 広報等とおして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 (イ) マナーなど大人自身が、子どもたちの模範となるような生涯学習のための機会をつくります。 (ウ) 子どもたちが高齢者や障害のある方とのふれあい、町の行ことへの参加などとおして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成町学校・地域安全推進委員会等を通して、挨拶の大切さを各団体の皆さんに伝えていただくよう依頼し、情報誌「Information」でも啓発します。 ○ 人権教育と共にインクルーシブ教育の推進を図り、共生社会の実現に向けた学習を進めます。 ○ 児童会・生徒会活動において、思いやりの輪を広げる活動を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人でも多くの方にあいさつ運動に参加してもらえるよう、広報や各団体、自治会を通して啓発に努めます。 ○ 連携型中高一貫教育校として足柄高校と中学校が連携し、インクルーシブ教育を進めます。 ○ 児童生徒が自ら考え、他を思いやる活動の充実を図ります。

<p>2 具体的な 取り組みと 実施の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年 2 回開催している開成町学校・地域安全推進委員会や担当者会でもあいさつ運動の参加を依頼し、情報誌「Infomation」でも地域に呼びかけました。 ○ 各学校で「互いに認め合う」をキーワードにした児童会、生徒会の取組みを充実させました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童会主体による話し合いを行い、学校としてのスローガンを決定し、そのスローガンのもと行動するよう、児童会から働きかけています。【開成小学校】 ・ 7 月のいじめ防止週間に、各学級で「いじめ防止」についての話し合い学習を行うよう、年間計画に位置付けています。【開成小学校】 ・ 「ふれあいタイム（長昼休み）」を活用し、集団での遊びを奨励しています。「ふれあい給食」として、他学年と交流し、一緒に給食を食べています。【開成南小学校】 ・ 『「他人（ひと）の良さ」わかるあなたの人のよさ』を合言葉に、自己有用感を高める声掛け運動を実施しています。【文命中学校】 ・ 「NYG（日本一優しい学校）プロジェクト」と称して、「心洗組（生徒会新聞で募集し、有志のボランティア活動をする仲間）」による美化活動や、「NYK（日本一優しい掲示板）」を設置し、「この人のこんな場面をみた」「いつも〇〇してくれてありがとう」等のメッセージを掲示する活動を行っています。【文命中学校】
-----------------------------------	--

<p>3 事業の結果・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治会をはじめとする関係団体の方々が、月 2 回実施している登校指導を中心にあいさつ運動を展開し、積極的に子どもたちに声掛けを行いました。その効果として、互いに挨拶を交わすことができる関係をつくることができました。 ○ 相手の気持ちを慮って行動できる児童・生徒が増え、学校全体が落ち着いた生活環境になってきました。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
-------------------	---	--

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 挨拶をされたら必ず返す。または、される前に自分から挨拶できるように、子どもたちにもさらに指導していきたいと思えます。 ○ 規範意識の醸成には、家庭・地域・学校が連携して指導していただくだけではなく、子どもが主体的に考え、行動できるように支援していくことが重要と考えます。
----------------------------	--

取り組み 3-2-(2)

事業： (2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進	事業実施の考え方： 他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題をなくします。
具体的な施策	(ア) 幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 (イ) 小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組みます。 (ウ) 適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、平成21年度以降には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催します。 ○ 開成町いじめ防止基本方針の学校への周知・徹底を行います。 ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、臨床心理士などによる相談活動を充実させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や県のいじめ防止基本方針の見直しを鑑み、学校の基本方針の見直しを行います。 ○ 児童の健全な成長をめざして、児童及びその保護者の個別支援に取り組みます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児・児童・生徒指導担当者からなる開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を年2回開催し、生徒指導や不登校等に関する情報交換と研修を実施しました。 ○ 開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議では、各学校から、毎月7日以上欠席があった児童生徒の報告をしてもらい、不登校等の未然防止に努めました。また、平成22年度より、不登校、いじめ、暴力行為等の調査を年3回行い、学校と教育委員会が連携して、予防・早期解決に努めました。また、学校生活アンケート調査を各校で年3回以上実施しました。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、教職員・教育委員会が連携しながら個別支援・家庭支援を行いました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教育相談員、適応指導教室など、多くの関係者が積極的な取り組みを行いました。				達成率 A
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	幼稚園相談件数	62件	69件	75件	
	のびのびルーム相談件数	25件	35件	22件	
	スクールカウンセラー相談件数	458件	136件	328件	
	心の教室相談件数	190件	180件	180件	
	適応指導教室	2名利用	3名利用	6名利用	
○ 開成町の児童生徒の問題行動等に関しては、暴力行為は見られない状況でしたが、不登校児童生徒数は横ばい状態です。学校だけではなく学校・家庭・地域が連携して取り組みを進めることが重要です。					
○ 学校では、教職員が日頃から子どもたちの様子を観察し、アンケート調査や聞き取り等を実施し、子どもたち一人ひとりを丁寧に見ることで、いじめの早期発見、早期解決につなげています。また、教育相談コーディネーターを中心とした組織や体制が機能しており、チームで対応し、よりよい支援ができるように努めています。					

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後も学校や児童相談所をはじめとした外部機関と連携をとりながら、幼児・児童・生徒指導に関する取り組みを一層推進するとともに、「いじめ防止基本方針」の理解を深め、それに則った対応を進めていきます。
	○ 児童・生徒の不登校を生み出さないために、保護者や教職員は欠席について敏感になるとともに、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、医師等と連携を深め、よりよい支援策を見つけるよう、引き続き努力を続けていきます。
	○ 心理的及び、情緒的要因により登校が難しくなっている児童生徒の学校復帰を促すために開成町適応指導教室を設置しています。今後も子どもたちへの支援策として更に適切に活用していきます。

開成町教育改革検証会議委員の意見 3

教育振興基本方針

「規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。」

(取組 3-1-(1)から取組 3-2-(2)まで)

3-1-(1) 【家庭教育や家庭への支援の充実】

家庭教育力の低下が問題となっている昨今ですが、こうした事業を通して、意識の向上を図ることは重要だと思います。

3-2-(1) 【規範意識や公共の精神の育成】

開成町の子どもたちは、あいさつのできる子が多いと思います。あいさつ運動が実を結んでいるのだと思います。

各学校で「互いに認め合う」をキーワードに、児童会・生徒会を中心にいろいろな取り組みがなされ、相手の気持ちを考えて行動できる児童生徒が増えてきていることは素晴らしいと思います。引き続き、児童生徒が主体的に考え、行動できるように支援して行ってほしいと思います。

「具体的な取り組み」「結果・成果」にインクルーシブ教育についての記載をしていく必要があります。

3-2-(2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進

適応指導教室の利用者が増えています。それは、登校が難しくなっている児童生徒が増加したのか、それとも、前向きに指導教室を利用する児童生徒が増えたのでしょうか。より良い支援が届くようにお願いします。

不登校には、様々な要因があると思いますが、家族の悩みや苦勞は大変なものだと推察します。学校と家庭、関係機関が協力しあい、その子に応じたより良い方策が練られることを切に願います。

取り組み 4-1- (1)

事業： (1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進	事業実施の考え方： 歴史教育や芸術・文化活動を推進します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等、地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どものころから教えます。
具体的な施策	(ア) 刊行された出版物を用いて、開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 (イ) 平成18年度から「足柄の歴史再発見クラブ」との協働で進めている調査研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳などゆかりの深い人物や、金太郎など歴史上の人物、伝説について調査・研究を進めます。 (ウ) 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 2市3町で作成した矢倉沢往還ガイドブックとウォーキングマップを活用します。 ○ 町の歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習講座で、矢倉沢往還ガイドブック等を活用した歴史講座を開催します。 ○ あじさい塾で、歴史分野の講座を企画、開催します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 矢倉沢往還ガイドブックの編集に関わった文化財保護委員を講師に迎え、ガイドブックとウォーキングマップを活用した歴史講座を開催しました。 ○ 矢倉沢往還ガイドブックとウォーキングマップを町内の郷土史研究団体や希望者へ配布しました。 ○ あじさい塾で「古墳について学ぼう」を開催し、古墳時代の墓の仕組みや地域の歴史を学習しました。(参加23人)
------------------	---

<p>3 事業結果・成果</p>	<p>○ 当初、今回の歴史講座は実際に歩く講座という案もあったのですが、町内の矢倉沢往還は道幅も狭く、団体で移動するには難しいことや講師及び受講者が比較的高齢の傾向にあることなどを考慮して学習会としました。講座自体の参加者は比較的多く、町民の興味の傾向を知ることができました。</p> <p>○ 過年度のあじさい塾で歴史分野の講座を開催しましたが、参加人数が集まらなかったり、少なかったりした反省を踏まえ、学校では体験できない校外学習（秦野市桜土手公園の見学）と製作活動（まが玉づくり体験）を組み合わせた講座を企画しました。桜土手古墳展示館の学芸員の協力で、実際に出土した土器やまが玉に触れることもでき、その後の製作活動への興味や理解が深まりました。また、文化財保護委員にもサポートいただき、視野を広げてもらうよい機会となりました。</p>	<p>達成度評価</p> <p>A</p>
-------------------------	--	------------------------------

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<p>○ 矢倉沢往還ガイドブックとウォーキングマップについては、引き続き生涯学習講座等で配布するなど、その活用を図っていきます。</p> <p>○ 今後も、一歩先を見据えて、より充実した、価値の高い活動ができるように町内の歴史や、文化財等について再評価していく必要があると考えています。</p>
-----------------------------------	---

取り組み 4-1-(2)

事業： (2) 芸術・文化活動の推進	事業実施の考え方： 歴史教育や芸術・文化活動を推進します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
具体的な施策	<p>(ア) 新たな文化団体の発足を総合的に支援します。</p> <p>(イ) 文化団体の後継者の育成や文化団体への若年層の参加を促進します。</p> <p>(ウ) 芸術・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。</p> <p>(エ) 芸術・文化活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。</p>

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 制作活動を中心とした生涯学習講座を開講し、文化祭への出品をめざした制作活動の支援を図ります。 ○ 町文化祭を開催し、文化活動の発表の場を提供することで、町民の文化活動への関心を高めめます。 ○ 文団連の活動を支援することで、地域文化の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習成果の発表の場（文化祭）により多くの講座参加者が出品参加できるようにします。 ○ 町文化祭の開催によって、町内幼稚園、保育園の子どもたちから文団連等で活動している大人まで幅広い年齢層の活動発表の場を提供します。 ○ 風鈴まつりにおける地域貢献をサポートします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 制作中心の生涯学習講座（5講座）においては、文化祭への出品を意識して取り組んでいただくよう働きかけました。
	○ 町文化祭の状況 会場：開成町民センター
	平成30年度 平成29年度
	文化祭展示発表会 団体数 36団体 42団体
	出品点数 839点 1081点
	文化祭芸能発表 団体数 27団体 31団体
	来場者数 3941人 4499人
○ 庁舎建設に伴う駐車場閉鎖により、展示発表会における屋外イベントスペースが大幅に縮小されたものの、地場産品等の販売や会場内を巡るスタンプラリー、被災地への募金を目的としたチャリティーゲームを実施し、来場者が増となるよう働きかけました。	
○ 参加型企画「あじさいちゃん壁画」の制作により、文化祭出展者・出演者だけでなく、来場者も文化に触れる機会をつくりました。	
○ 本年度も瀬戸屋敷において、あじさいまつりアフターイベントとして文団連主催による「風鈴まつり」を開催しました。雨天続きだったこともあり、平成30年度風鈴まつりの入場者数は、3,431人でした。	
○ 風鈴まつり会場内に町内保育園児が制作した風鈴を設置し、保育園児を対象とした風鈴まつり見学会を開催することで、子どもたちが文化に興味を持つきっかけづくりをするとともに、文団連の地域貢献の機会としました。	

3 事業の結果・成果	○ 生涯学習講座で制作された作品の出品においては、講座数は昨年より減少(6→5)しましたが、参加者数は増えました。(43→58)また、作品の飾りつけについては、講師や受講者が中心となって積極的に取り組みました。	達成度評価 A
	○ 新規団体の出展があったものの、文化祭出演・出展団体数は、減少となりました。文団連の協力により、出演者や出展者、関心を持つ方々には、素晴らしい機会を提供することができました。	
	○ 風鈴まつりで保育園児を対象とした見学会を開催したことで、文団連に地域文化をより一層盛り立てようという意識を育みました。	

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 文団連加入団体の会員の高齢化により、団体や文化祭の運営が徐々に難しくなっています。平成28年度から実施している文団連への加入促進チラシの配布を継続するとともに、平成29年4月から運用を開始している文団連公式フェイスブックにより、各団体の活動や風鈴まつり、文化祭の情報を積極的に発信していきます。
---------------------	---

取り組み 4-1-(3)

事業： (3) 歴史的文化的遺産の保存活用	事業実施の考え方： 歴史教育や芸術・文化活動を推進します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します。
具体的な施策	町の重要文化財や民具等について、保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な成果目標・数値目標）	A評価の成果指標
○ 身近にある町の文化財やその歴史等について、親しみをもってもらえるよう広く周知します。	○ 「開成町の年中行事」の冊子を発行します。

平成30年度事業の評価

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年は「明治150年」にあたります。そこで、なくなりつつある風習や貴重な行事を記録するため、文化財保護委員がまとめた「開成町の年中行事」の冊子を300部作成しました。 ○ 町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保管を所管している部署や、団体と情報交換を密に行いました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発行した冊子「開成町の年中行事」は、町の図書室や学校、関係機関等へ配布するとともに、広報紙で広く周知し、町民への有料頒布を行いました。 ○ 文化財を保管している団体の担当者と連絡を密にとったことにより、防災や盗難防止等への意識の向上が図れました。 	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
------------	--	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後も、地域の文化財を周知するとともに、より多くの人に見守ってもらう方法を考え、実行する必要があります。
---------------------	--

取り組み 4-2- (1)

事業： (1) 環境教育の推進	事業実施の考え方： 自然や環境を大切にします。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホタル等を題材にした教材等の充実、ごみの分別や光熱水費・紙使用の削減等の促進などによって、環境教育を充実します。
具体的な施策	(ア) 環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 (イ) 太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 (ウ) 幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の自然の様子やゴミ処理などの理解を進めるため、地域教材を活かした社会科学習、総合的な学習の時間の支援に積極的に取り組みます。 ○ 幼小中高連携事業に連携して花の栽培活動や、校内の植栽活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会科学習や、総合的な学習の時間の支援に取り組みます。 ○ 花の育成や、植栽活動を推進します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校社会科の取り組みでは町の上下水道課と連携して環境についての学習に取り組みました。 ○ あしがらの歴史再発見クラブを講師に招聘し、小学校 4 年生を対象に酒匂川の治水の歴史について学びました。 ○ 太陽光発電のモニターを常時起動し、児童・生徒の興味関心を高めています。 ○ 開成小学校、開成南小学校では、児童の委員会活動として、定期的にペットボトルキャップ、アルミ缶の回収を行いました。毎回多くのアルミ缶が集まりました。 ○ 開成幼稚園では、保護者により、アルミ缶回収などが行われました。 ○ 中学校においても緑の羽根募金などに生徒会として取り組みました。また、「心洗組」等の自主的な取り組みによって、環境維持の意識を高めました。 ○ 吉田島高校と連携して幼稚園、小・中学校の子どもたちが高校生からパンジーの栽培方法を教わり、卒園・卒業・入園・入学式に向けた飾花活動の取り組みを行いました。
------------------	---

<p>3事業 の結果・ 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちは、特別活動や教科学習、また校内の環境を通して、環境に対する意識が育ってきています。 ○ 開成町は、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちは、環境教育の取り組みや社会科等の学習をとおして、開成町の自然に対する愛着や自然を大切に する気持ちを育んでいます。 ○ 自分たちの出すごみの処理には、多くの方の努力や多額の費用が必要であることを学び、ごみを減らす取り組みや資源を大切にしようとする気持ちが育ってきています。 ○ 吉田島高校からパンジー等の苗を受け取り、学校の状況により委員会活動や学年の取り組みとして育成し、卒園・卒業式に向けた飾花活動を行った。育成の方法を高校生から直接教わるなど双方にとって高い教育効果を得ることができた。 	<p>達成度評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
----------------------------	---	--

<p>4 次年度へ向 けての課 題や 実施の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民が一体となって、町をきれいにする心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりを 図ることを目的に「開成町きれいなまちをつくる条例」を平成21年7月に施行し、開成町は環境を重視した町づくりを進めています。このことを踏まえ、環境問題の啓発や環境教育の取り組みをさらに推進することが重要です。そして環境保全は、継続することが大切だということを知らせていきたいと考えます。 ○ 太陽光発電やあじさい公園電力発電所などを積極的に学習素材に活用し、環境教育をさらに発展させていきます。
--	---

取り組み 4-2-(2)

事業： (2) 環境美化の促進	事業実施の考え方： 自然や環境を大切にします。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	道路や河川、公共施設等の美化に努めます。
具体的な施策	(ア) 「開成町きれいなまちをつくる条例」の主旨に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくる心を育てます。 (イ) 小学校、中学校において児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ かいせいクリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンの周知を行い、大人がまちをきれいにしようとする模範を示すことに努めます。また、子どもたちの参加を推進します。	○ 園や学校への周知と開成町ホームページや、フェイスブック等での周知に努めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と連携して日々の美化活動の取り組みを推進しました。 ○ 開成小学校の周りの道路の花壇を、開成小学校の児童会が管理を行いました。 ○ かいせいクリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへの参加を開成町ホームページやフェイスブック等で周知しました。
------------------	---

3 事業の結果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の周りの花壇が大変きれいに整備されていました。 ○ 各学校の指導もあり、子どもたちの環境美化への気持ちが育ってきています。 ○ かいせいクリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンに親子で参加する姿が増えてきました。また、教育機関等職員も、クリーンデーに合わせて、別日の放課後に学校敷地周辺のゴミ拾い等を行いました。 	<p>達成度評価</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>
------------	--	---

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 環境防災課と連携し、大人が手本となって環境に対する姿勢を子どもたちに見せることで、環境美化活動につながるよう取り組んでいきます。
---------------------	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 4

教育振興基本方針

「自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。」

(取組 4-1-(1)から取組 4-2-(2)まで)

4-1-(1) 【歴史や伝統・文化に関する教育の推進】

企画も良く多くの町民に満足していただけたようで、よかったです。今後も、歴史や伝統・文化に接する機会を検討してください。

矢倉沢往還ガイドブックとウォーキングマップの完成により、地元の歴史に触れる機会が増えたことは大変喜ばしいことです。小・中学校の歴史学習の中で、限られた時間の中ではありますが、少しでも触れていただけると、地域への愛着も生まれるのではないのでしょうか。

4-1-(2) 【芸術・文化活動の推進】

スペースの減少や天候の悪化などの要因があつたにも関わらず、多くの町民の発表の場となったことは良かったです。今後は「結果・成果」にあるように関心を持つ方々への機会の提供だけでなく、いままであまり文化・芸術に関心の無かつた方々への発信を期待します。

生涯学習講座の作品出品については、講座数は減っても参加者数が増えるなど、町民の文化活動への関心は高まっていると思います。役場内に作品展示があり、参考に見ることはできますが、可能であれば、講座案内のパンフレットに作品写真を載せて関心を持ってもらえるようにするのも一方法かと考えます。

4-1-(3) 【歴史的文化的遺産の保存活用】

冊子の発行・配布に終わるのではなく、今後は有効な活用についても検討してください。

4-2-(2) 環境美化の促進

各学校の周囲の花壇が児童生徒たちの手によって美しく整備され、見ていて気持ちがいいです。大人が手本となって、環境美化につながる活動を今後も継続していきたいです。

取り組み 5-1-(1)

※ 自治活動応援課による自己評価

事業： (1) 町民のまちづくりへの参加支援	事業実施の考え方： 自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを 通じ、まちづくりに貢献します。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、 社会に尽くす人づくりをします。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取 り組みの 方向性	自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を支援します。 町役場等公共施設の見学、生活に関わる学習への支援の充実を通して、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの意識を養います。 あじさいまつり、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など、子どもたちのボランティア活動を推進します。
具体的 な施策	(ア) 自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、 情報提供、働きかけをします。 (イ) 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。

平成 30 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 地域のコミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供や働きかけをします。	○ 教育委員会と自治活動応援課との連携を密にし、情報提供や働きかけをします。

2 具体的 な取 組みと実 施の 状況	○ 町で実施するイベントや各種教室など、開成町ホームページやフェイスブックに掲載しました。また、小・中学校や幼稚園、保育園などへ、イベントのちらしの配布依頼することで、子どものいる家庭への情報発信に努めました。
---------------------------------	---

3 事業の 結果・成果	○ 町で実施のスポレクフェスティバル(雨天中止)や文化祭などは、開成町のホームページやフェイスブック掲載やチラシの全戸配布をしたり、あじさい講座等の各種講座はホームページ掲載やチラシの全戸配布をしたりして、情報提供や周知を行いました。小・中学校や幼稚園、保育園などへもイベントのちらしやジュニアサマースクールの冊子を全校配布で依頼することで、子どものいる家庭への情報発信に努めました。	達成度評価 A
----------------	--	-----------------------

4 次年度 へ向け ての課 題や 実施の 方向 性	○ 今後も、地域のコミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促します。 ○ 町の様々なイベントの日程が重ならないように事前に町各部署と教育委員会、自治会等の関係団体で日程調整をします。
---	---

取り組み 5-1-(2)

事業： (2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実	事業実施の考え方： 自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを 通じ、まちづくりに貢献します。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、 社会に尽くす人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	米作りや町内の企業、各種事業所等での職場体験活動の推進など、地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。また、日々の生活の中で働くということを意識するようにしていきます。 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行い、将来、世界に飛躍するグローバルな夢が持てるようにします。
具体的な施策	(ア) 小学校においては、引き続き係活動や委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 (イ) 小学校において「外国語活動」が新設されたり、中学校において外国語科が改善されたりしたことを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。

平成30年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 職場体験の実施を推進します。 ○ 国際交流事業の充実を図ります。	○ 職場体験の実施を支援します。 ○ 国際交流事業の実施を支援します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 文命中学校2年生においては、主に開成町内の事業所において職場体験活動を実施し、キャリア教育の取り組みを進めました。 職場体験学習 平成30年11月7日(水)終日 協力事業所総数 64 (足柄上郡5町、南足柄市、小田原市、箱根町) 生徒の体験学習先 商店64名 教育・保育39名 公的サービス22名 飲食関係20名 スポーツ施設等19名 介護・福祉施設5名 技能系2名 ○ 開成小学校、開成南小学校では、5年生が東海大学国際教育センターの留学生と交流活動を実施しました。留学生に母国を紹介していただいたり、児童が日本の学校の様子を紹介したり、給食を一緒に食べたり、休み時間を一緒に過ごしたりしながら、異文化交流を行いました。
------------------	--

<p>3 事業の結果・成果</p>	<p>○ 中学校の職場体験活動については、1日という短い時間ではありますが、当日はもちろんのこと、打ち合わせなどの機会を通して、社会のルールや年長者に対するマナーなどを学ぶ良い機会ともなっており、職業についての考えを深めるだけでなく、自分の成長を自分自身で感じる良い機会ともなっています。</p> <p>○ 今年度の国際交流事業も、東海大学国際教育センターと連携した結果、多くの国の留学生と交流することができました。子どもたちにとっても好評でした。子どもたちにとっては、直に異文化にふれたり、文化の多様性についての考えを深めたりする良い機会になり、更に“迎える”という気持ち・おもてなしを学習する良い機会ともなっています。</p>	<p>達成度評価</p> <p>A</p>
--------------------------	---	------------------------------

<p>4 次年度へ向けての課題や実施の方向性</p>	<p>○ 国際交流事業、職場体験活動とも、短い時間ではありますが、普段の学校生活の中では得られないことを数多く経験したり考えさせられたりする良い機会となっています。今後も、是非引き続き推進していかねばならないと考えます。</p> <p>○ 国際交流事業で様々な外国の方とのふれあうには、外国語でのコミュニケーション能力が不可欠です。新学習指導要領全面実施に向け、外国語活動の年間カリキュラムを考え、国の紹介や異国文化に触れた中で、この国際交流事業をより充実させていくことが重要です。</p>	
-----------------------------------	---	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 5

教育振興基本方針

「自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。」

(取組 5-1-(1)から取組 5-1-(2)まで)

5-1-(1) 【町民のまちづくりへの参加支援】

情報の発信については、良くなっています。イベントへの参加にも結び付いてきていると思います。

5-1-(2) 【勤労観、職業観を育てる教育などの充実】

新学習指導要領全面実施に向け、国際交流事業をさらに充実させ、他大学にも参加を呼びかけ、低学年の早い時期からその学年に応じたさまざまな形の交流を工夫していけたらと思います。

4. 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

A評価であっても、毎年、同じ取り組み、結果という項目もあります。本年度の取り組みと成果の指標が対比できるように記載していただきたい。事業の結果・成果をもとに、よりよい事業となるように、次年度へ向けて取り組んでいただきたいです。

成果は、数字で判断できるものと、満足度で判断するものがあると思います。評価するのは、難しい面もありますが、どちらも大切にしていきたいです。

全体を通して、ほぼすべてが A 評価となったことは、良いと思いますが、より適正な評価指標を設定し、B 評価が増えることも今後の教育改革推進につながると思います。

B 評価となった項目について、計画的な取り組みを考えていくことで、町全体の教育水準が上がると思います。

2019年度から第3期開成町教育振興基本計画がスタートします。2018年度A評価が多く、取り組みの成果が出ていると思います。それをさらに次期へつなげていくために、A評価であっても、その現状と課題をしっかりと分析し、より具体的な成果指標を細かく設定してほしいと思います。そして、それに対する結果・成果を具体的に出し、一歩ずつ次のステップに進めて行けるようにして、実り多い開成町の教育改革にしていけたらと思います。

2020年度からの小学校新学習指導要領全面実施に向け、外国語教育、プログラミング教育などの新しい内容の指導に対し、教師が自信を持って授業に臨めるように、計画的に研修の機会を設定してほしいと思います。また、児童生徒たちが限られた時間を有効に使って十分な調べ学習ができるように、各学校の図書室の蔵書を整備してほしいと思います。そして、それに伴い、開成町立の各小中学校と、町民センターの図書室をつなぐオンライン蔵書目録システムの整備を進めていってほしいと思います。

5. 開成町教育委員会の見解

開成町教育委員会においては、これまで開成町教育振興基本計画(平成26年度～平成30年度)に基づき、平成30年度までに重点的に取り組むべき事業を設定し、毎年度、成果指標、具体的な取組事業、事業の成果、課題を踏まえた次年度への方向性の設定などPDCAを意識した事業展開に取り組んできたところです。平成30年度は、当該計画の最終年度でしたが、具体の取組項目である33事業のうち、32事業においてA評価という結果であり、全体的には、各事業の集大成として達成度の高いものとなったと考えております。一方で、教育改革検証委員の意見にもあるようにA評価の事業についても、現状と課題を適切に分析し、より具体的な成果指標につなげるようにすべきとの指摘をいただいております。開成町教育委員会としても課題であると認識しております。

町では、平成31年3月に2019年度から2024年度までを計画期間とする新たな開成町教育振興基本計画を策定しました。本計画により、今後も町民一人ひとりが健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることができる社会を実現するために、あるべき教育の姿を定めた「開成町教育振興基本方針」の理念を実現できるように継続して事業に取り組んでまいります。

特に令和2年度からは、小学校において新学習指導要領が全面実施され、外国語教育、プログラミング教育が必須となり、令和3年度からは、中学校において新学習指導要領が全面実施されることとなっており、学校現場においては、新しい時代に即した教育内容が求められるようになってきています。

このような状況のなかで、本点検・評価が果たす役割は今後、増してくるものと認識しております。

今回、教育改革検証委員の皆様のご意見を踏まえて、下記のとおり教育委員会として平成30年度の点検・評価の結果について個別に評価、反省をさせていただきました。評価できる項目については、今後さらに内容を充実させていき、改善が必要な項目については、今後執行にあたって改善が図られるよう必要な対策を講じてまいります。

【平成30年度点検・評価に対する個別見解】

- ①ジュニアリーダー研修や北海道幕別町との青少年交流事業、保幼小中高の各連携事業、職場体験活動、国際交流事業などにより人材育成・異年齢交流・キャリア教育・文化交流を推進しました。特に、幼稚園と小学校の交流事業においては、小学1年生と幼稚園年長児の交流に加えて、保育園年長児との交流も開始し、交流事業の範囲が拡大しています。
- ②介護教員、生活支援員、外国籍児童生徒及び保護者のための母語支援員の配置など、支援が必要な児童、生徒への教育支援体制を整備しました。
- ③前年度A評価だった「子どもたちの安全・安心」に関するところが、今年度の点検・評価においては、B評価でした。B評価となった理由としては、放課後子ども教室活動中の災害等に備えたマニュアル改訂が遅れたことがあげられますが、子どもたちの安全にかかわることは、特に重要な取り組み項目の一つであるため、来年度はA評価となるよう努めてまいります。
- ④中学生地域交流ゲートボール大会については、青少年の健全育成という役割は大きいものの、育成者と参加者との間に事業に対する意識に差が生じてきている状況があり、今後は実施のあり方を含めて検討してまいります。
- ⑤教職員の超過勤務と健康管理について、これまでと同じ指標であるにもかかわらずA評価となっています。近年、教員の働き方改革が求められている現状を踏まえて、今後は、より適切な指標を設定するよう努めてまいります。
- ⑥生涯学習を支える施設の整備のなかで「瀬戸屋敷が指定管理者となったため、観光拠点としての整備が進むと、青少年活動での利用が難しくなるかもしれない」との記述がありますが、指定管理者制度は利便性の向上や維持管理の効率化も重要な目的となっているので、文化、芸術活動等においても利用促進が図られるよう努めてまいります。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき開成町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要なこと項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする(以下「対象事務」という)。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員(以下「委員」という。)の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4 委員は、再任することができる。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要なこと項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

ひと
開成町人づくり憲章

(平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

* 「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

(概ね10年(平成21年度～)間を通じて目指すべき開成町の教育の姿)

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
- ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
- ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
- ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」の事業内容【要約】

（◇は、開成町教育振興基本方針 ◆は、事業実施の考え方）

◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◆ 生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取組みます。

◆ 生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取組みます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理を目指します。

◆ 子どもたちの「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びつくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成を目指します。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成を目指して、読書活動の充実を目指すとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつつ、地域人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感じさせ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取組みます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組みます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設を目指します。

◆ **教育条件を整備します**

開成幼稚園大規模改修工ことの検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置を目指します。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導體制・教材の整備に取り組めます。地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ **子どもたちの安全・安心を確保します**

教職員の危機管理意識の高揚を目指します。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化を目指して、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルールの認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成を目指します。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上を目指します。

◆ **町民が学校を支えます**

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用を促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取り組めます。

◆ **教育委員会をかえます**

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会を目指します。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会を目指します。また、教育に関する点検・評価を着実にを行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ **家庭の教育力を高めます**

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ 他人を思いやる豊かな心を育てます

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行こと等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取組みます。また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取り組めます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ 歴史教育や芸術・文化活動を推進します

開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ 自然や環境を大切にします

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆ 自主的なまちづくりを支援します

コミュニティーや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取り組めます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習(中学生)などを通して働くことの意識付けに取り組むとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町教育大綱

平成 28 年 2 月 開成町

はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育んでいきましょう。

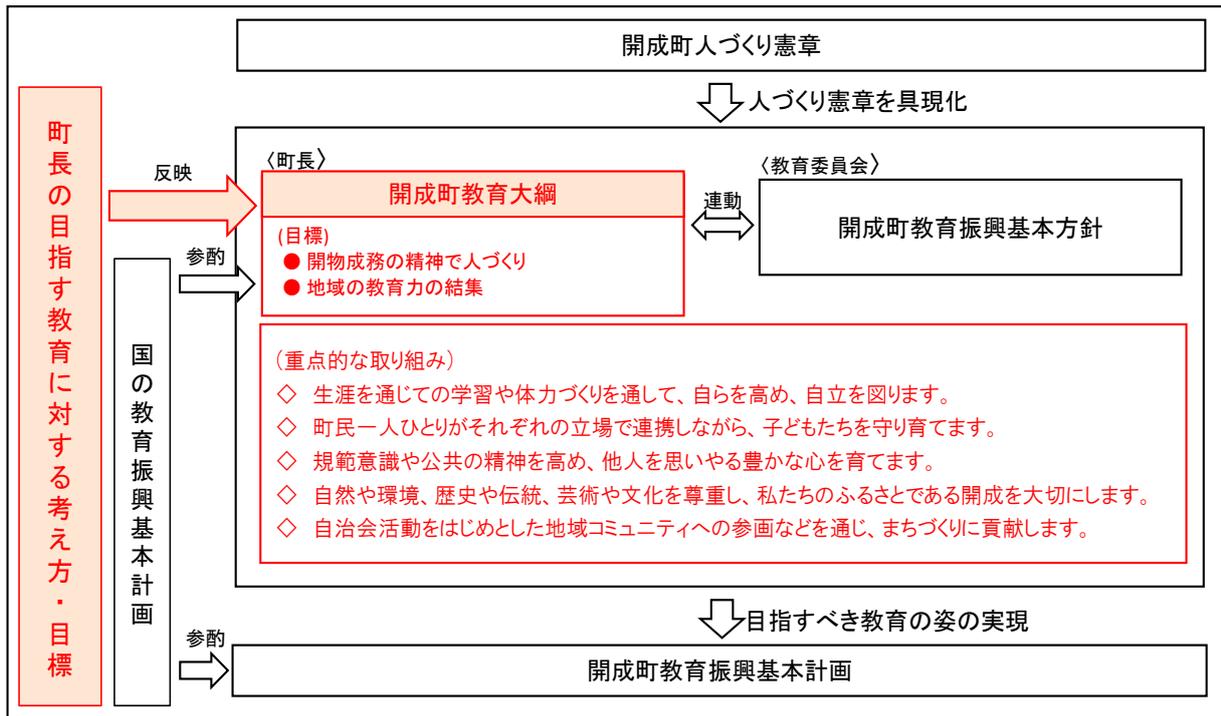
開成町長 府川 裕一

1 基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

2 大綱の位置付け

本町は、平成 21 年 3 月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができ、社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。



3 大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画が5年であることから、概ね4年～5年とすることが望ましいとされており、このことを勘案し、大綱の期間は町長の任期や町の教育振興基本計画の計画期間を踏まえ平成 30 年度までとします。

4 基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図るとともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通じた様々な交流学习を進めていきます。

5 重点的な取り組み

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取り組みを重点的に進めていきます。

生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取り組みやスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育てていきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実に努めます。

町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組めます。

規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校（園）名	創立年月
開成幼稚園	昭和45年4月
開成小学校	明治 6年5月
開成南小学校	平成22年4月
文命中学校	昭和22年5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【平成30年5月1日現在】

開成幼稚園	園長 米山 孝		
	幼児数	学級数	教職員数
	185人	6学級	15人
開成小学校	校長 津田 将美		
	児童数	学級数	教職員数
	466人	16学級	31人
開成南小学校	校長 佐藤 裕		
	児童数	学級数	教職員数
	623人	22学級	30人
文命中学校	校長 遠藤 仁一		
	生徒数	学級数	教職員数
	517人	17学級	39人